

平成23年度 自己評価書

平成24年6月
沖縄県立看護大学

目 次

大学の概要

(1) 現況	1
①大学名	1
②所在地	1
③教職員の状況	1
④学部等の構成及び在籍状況	1
⑤大学の基本的な目標等	1
【大学の使命】 【大学の教育理念・目標】	1
【別科助産専攻の教育目標】	1
【大学院の教育目標・理念】	2
⑥大学運営組織	3
⑦委員会構成	3
⑧教職員紹介	4
⑨平成23年度入学の状況・在籍状況	5
⑩平成23年度卒業・終了の状況	6
(2) 全体的な状況	7
1. 管理運営について	7
2. 学士課程教育について	7
3. 研究科博士課程教育について	8
4. 別科助産専攻について	8
5. 図書館運営について	8
6. 地域貢献について	8

平成23年度に係る業務の実績に関する報告書

評価の基準	9
平成23年度沖縄県立看護大学年度計画	10
<報告書>	
I 教育研究組織	15
II 教員と教育補助者	17
III 学生の受入	20
IV 教育内容及び方法	24
V 学習成果	29
VI-I 施設整備	31
VI-II 学生支援	33
VII 質保証	37
VIII 財務基盤及び管理運営	39
IX 情報公開	44
X 研究活動	46
XI 地域貢献	48
XII 教育の国際化	51

○大学の概要

(1) 現況

①大学名 沖縄県立看護大学

②所在地 沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号

③教職員の状況 (平成24年5月1日時点)

学長 前田 和子
(就任: 平成23年4月1日~)

教員数 46名
職員数 15名

④学部等の構成及び在籍状況 (平成24年4月1日時点)

【看護学部看護学科】 (人)

	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
看護学科	総数	80	84	75	88
	出身地	県内	75	72	69
		県外	5	12	6
性別	男	9	17	8	11
		女	71	67	67
				77	282

【別科助産専攻】 (人)

	1年次
別科助産専攻	総数
	出身地
	県外
性別	男
	女

【大学院保健看護学研究科】 (人)

	1年次	2年次	3年次	合計
保健看護学研究科	総数	8	11	-
	出身地	県内	8	11
		県外	0	0
性別	男	0	0	-
		女	8	11
			-	19
博士後期課程	総数	1	2	0
	出身地	県内	1	2
		県外	0	0
性別	男	0	0	1
		女	1	2
			7	10
				3

⑤大学の基本的な目標等

【大学の使命】

本学の使命は、沖縄の地理・歴史・文化、看護を取り巻く今日的状況および社会的要請、また、グローバル時代における人々の健康上のニーズおよび学生・院生の学習上のニーズを踏まえて、看護を科学的に実践できる質の高い人材を育成することあります。すなわち、保健医療福祉の分野において県民の期待に応えうる、質の高い看護職者の育成を図り、同時に看護の教育、研究および実践の中核的機関として看護実践および学術的発展に寄与することあります。

【大学の教育理念・目標】

本学の教育は、設置の趣旨に基づき、生命の尊厳を重視し豊かな人間性を養い、多様化・国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成し、人々の健康と福祉への貢献をめざします。

1. 生命の尊厳を尊重する倫理観を備えた豊かな人間性を養う。
2. 幅広く学問を学び、知性と感性を高め、想像力を養う。
3. 看護の専門職者に必要な知識・技術・態度を修得し、科学的な根拠に基づく判断と問題解決の能力を養う。
4. 保健・医療・福祉の概念を共有し、関連職種との連携の中で専門職者として看護の役割を担うことのできる能力を養う。
5. 人間のおかれた地理的文化的特性を理解し、地域に根ざした保健看護活動ができる能力を養うとともに、国際的視野で保健看護活動ができる能力を養う。
6. 研究的態度を身につけ、保健看護活動をとおして看護の発展に寄与する能力を養う。

【別科助産専攻の教育目標】

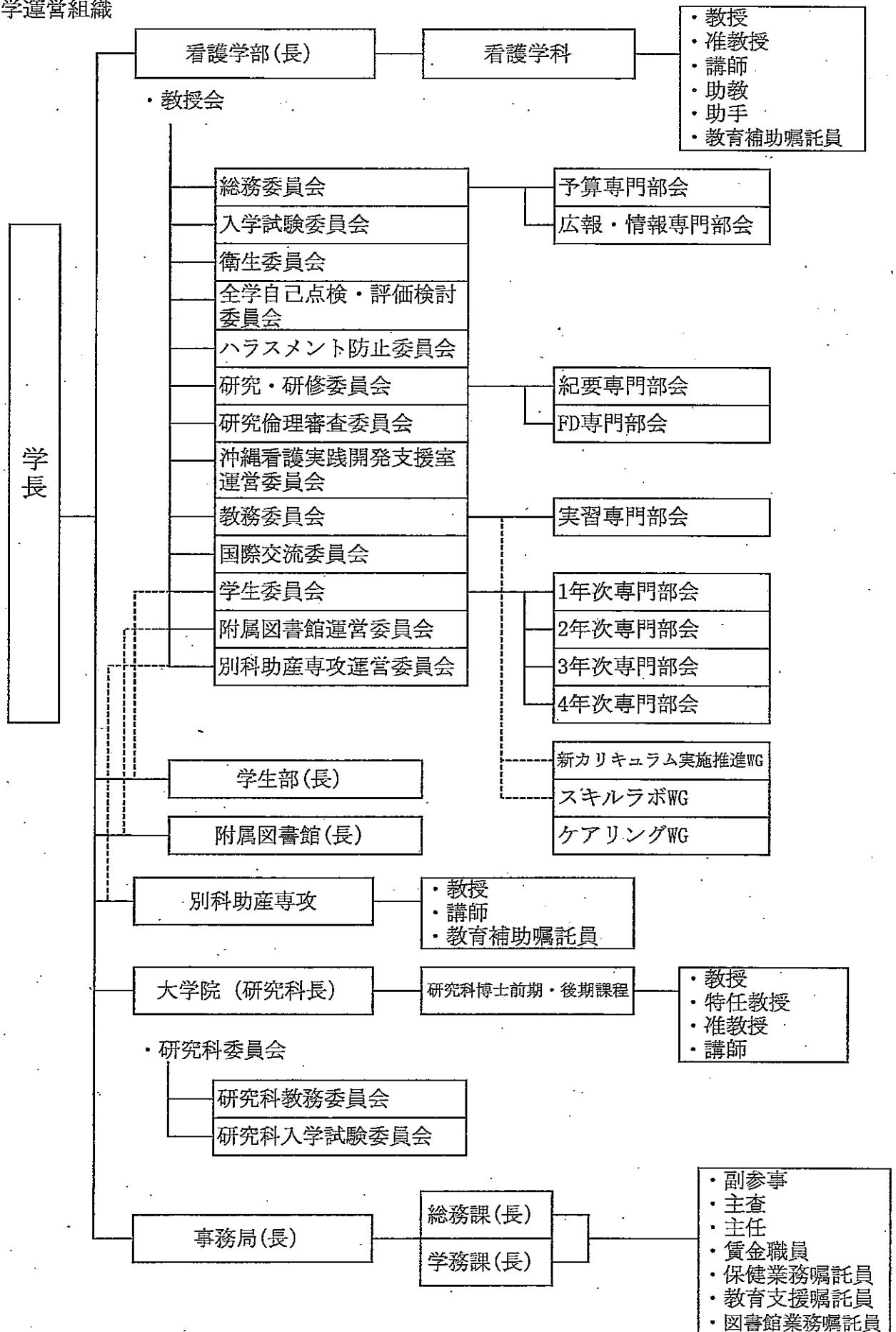
1. 沖縄県の抱える課題に応じ、母子の健康を守るとともに、現状を改善する能力を養う。
2. ライフサイクル各期の女性に対し、母性保健の視点から健康の保持増進の援助ができる能力を養う。
3. 助産師として自律するとともに、他職種との連携やチームアプローチを通して、専門職業人として沖縄県の母子保健医療に貢献できる能力を養う。
4. 科学的根拠に基づいた助産ケアが提供できるよう自らを教育できる能力を養う。

【大学院の教育理念・目標】

グローバル化時代と少子・高齢社会、高度に専門・分化した保健医療福祉サービス体制の中で、看護ケアを受ける側の立場に立って高い見識と専門的知識・技術・態度で高度な看護ケアを立案、実施、評価できる看護実践者及び行政、経営・管理面における看護専門職者の果たす役割、教育者の役割は増大している。

本大学院は、このような時代や社会の要請に対応できる専門職業人のリーダーとして高度のケアを実践できる実践家、看護の管理者、学習や教育の原理を統合して看護教育に応用する教育者、研究活動によって新しい看護知識の創出に貢献する研究者、保健看護活動を通して新しい学問の創出に貢献できる人材の養成を目指している。

大学運営組織



委員会構成

学部委員会

委員会名	委員数	任期	開催日	担当課
教授会	13名	一	定例(第3水曜日)	総務課
総務委員会	7名	一	定例(第1月曜日)	総務課
予算専門部会	6名	2年	随時	総務課
広報・情報専門部会	7名	2年	定例(第1水曜日)	総務課
衛生委員会	11名	2年	定例(第2月曜日)	総務課
入学試験委員会	7名	2年	随時	学務課
全学自己点検・評価検討委員会	8名	2年	随時	総務課
ハラスメント防止委員会	8名	2年	随時	総務課
研究不正防止計画推進委員会	6名	2年	随時	総務課
研究研修委員会	5名	2年	定例(第4水曜日)	総務課
紀要編集専門部会	5名	2年	随時	総務課
FD専門部会	7名	2年	随時	総務課
研究倫理審査委員会	6名	2年	第2金曜日の翌翌週の月曜日	学務課
沖縄看護実践開発支援室運営委員会	8名	2年	定例(第2水曜日)	総務課
国際交流室運営委員会	7名	2年	定例(第2水曜日)	学務課
教務委員会	9名	2年	定例(第1水曜日)	学務課
実習専門部会	7名	2年	定例(第1水曜日)	学務課
新カリ実施推進WG	11名	2年		学務課
スキルラボWG	5名	2年	定例(第3水曜日)	学務課
学生委員会	7名	2年	定例(第2水曜日)	学務課
1年次専門部会	8名	2年	随時	学務課
2年次専門部会	8名	2年	随時	学務課
3年次専門部会	8名	2年	随時	学務課
4年次専門部会	8名	2年	随時	学務課
附属図書館運営委員会	7名	2年	定例(第1水曜日)	総務課
別科助産専攻運営委員会	6名	2年	随時	学務課

大学院委員会

委員会名	委員数	任期	開催日	担当課
研究科委員会	9名	一	教授会終了後	総務課
研究科教務委員会	5名	2年	定例(第2水曜日)	学務課
研究科入学試験委員会	4名	2年	随時	学務課

臨時委員会・ワーキンググループ

委員会名	委員数	任期	開催日	担当課
ケアリングWG	10名	2年	定例(第2水曜日)	学務課

教職員紹介（平成23年度）

学長 前田 和子

専任教員

氏名	職名	専門領域	
		基本科目	外語
金城 芳秀 山城 紗子 (仲里 なつみ (山口 賢一)	学生部長兼教授 講師 講師 講師	自然科学・情報科学系 外国語 外国語 外国語	
安谷屋 均 新城 正紀 渡久山 朝裕	教授 教授 准教授	科支専 目持門	人体構造・機能学系 保健医療学系 保健社会学系
嘉手苅 英子 池田 明子 金城 忍 宮里 智子 高橋 幸子 伊良波 理絵	看護学部長兼教授 特任教授 講師 講師 助教 助手		基礎看護 保健看護管理 基礎看護 〃 〃 〃
野村 幸子 上原 和代 上原 梨那 鈴木 ミナ子	准教授 講師 助手 助手		小児保健看護 〃 〃 〃
玉城 清子 賀数 いづみ 井上 松代 西平 朋子 下中 壽美 上間 友香	教授 講師 講師 助教 助手 助手		母性保健看護・助産 〃 〃 〃 〃 〃
神里 みどり 石川 りみ子 仲宗根 洋子 赤嶺 伊都子 宮城 裕子 玉城 久美子 高宮 里沙	教授 教授 講師 講師 助教 助手 助手		成人保健看護 〃 〃 〃 〃 〃 〃
大湾 明美 佐久川 政吉 田場 由紀 伊牟田 ゆかり	附属図書館長兼教授 講師 助教 助手		老年保健看護 〃 〃 〃
當山 富士子 田場 真由美 宇良 俊二 高原 美鈴	教授 講師 助教 助手		精神保健看護 〃 〃 〃
植田 悠紀子 川崎 道子 大川 嶺子 當山 紀子 牧内 系数 仁美	特任教授 准教授 講師 講師 助教 助手		地域保健看護 〃 地域保健看護、国際・島しょ保健看護 地域保健看護、国際保健看護 地域保健看護 〃
知念 榮子 嵩元 リカ 知念 正江	教授 講師 講師		別科助産 〃 〃

教員補助嘱託員

氏名	任期
仲間 富佐江	平成23年1月7日～平成24年3月31日
前原 美代子	平成23年4月1日～平成24年3月31日
富村 恵子	平成23年4月1日～平成24年3月31日
盛島 幸子	平成23年4月1日～平成24年3月31日
永野 佳世	平成21年4月1日～平成23年8月31日
平良 美栄子	平成23年5月18日～平成23年8月17日
新垣 康子	平成23年6月27日～平成24年3月31日

教員補助嘱託員

氏名	任期
與那霸 美子	平成23年9月1日～平成24年3月31日
片桐 君佳	平成23年9月1日～平成24年3月31日
国吉 ひろみ	平成23年9月5日～平成24年3月31日
城間 須磨子	平成23年9月15日～平成24年3月31日

事務局職員

氏名	職名	課名
大嶺 良則 鉢嶺 清典	事務局長 副参事	
玉城 昌常 玉那霸 悅子	課長 主査	総務課 総務課
赤嶺 雄一 當眞 銅朗	主査	総務課 総務課
知名 賢 知花 優樹	主任 主任	総務課 総務課
安次富 均 宇根 良淳	課長 主査	学務課 学務課
重久 舞子 玉城 辰也	主任 主任	学務課 学務課
幸地 哲 仲村渠 重政	主査	附属図書館
宮城 善昌	主査	附属図書館 附属図書館

入学の状況（平成23年度）

【看護学部看護学科】

募集区分		定員	志願者					受験者					合格者							
			総数	(倍率)	男	女	県内	県外	総数	男	女	県内	県外	総数	男	女	県内	県外		
看護学部	一般選抜	前期日程	50	143	(2.9)	29	114	132	11	143	29	114	132	11	50	11	39	44	6	
		後期日程	10	136	(13.6)	34	102	119	17	60	16	44	56	4	12	2	10	9	3	
		小計	60	279	(4.7)	63	216	251	28	203	45	158	188	15	62	13	49	53	9	
	特別選抜	一般推薦	36	—	5	31	36	0	36	5	31	36	0	13	1	12	13	0		
		地域推薦	7	—	1	6	7	0	7	1	6	7	0	4	1	3	4	0		
		社会人特別推薦	20	28	—	7	21	27	1	28	7	21	27	1	3	0	3	3	0	
	小計					71	3.55	13	58	70	1	71	13	58	70	1	20	2	18	20
合計			80	350	(4.4)	76	274	321	29	274	58	216	258	16	82	15	67	73	9	

募集区分		定員	入学者					
			総数	男	女	県内	県外	
看護学部	一般選抜	前期日程	50	50	11	39	44	6
		後期日程	10	10	2	8	8	2
		小計	60	60	13	47	52	8
	特別選抜	一般推薦	13	1	12	13	0	
		地域推薦	4	1	3	4	0	
		社会人特別推薦	3	0	3	3	0	
	小計			20	2	18	20	0
	合計		80	80	15	65	72	8

【別科助産専攻】

募集区分		定員	志願者			受験者			合格者			入学者				
			総数	(倍率)	県内	県外	総数	(倍率)	県内	県外	総数	県内	県外	総数	県内	県外
別科助産専攻	推薦選抜	5	0	(0.0)	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会人特別選抜	5	24	(4.8)	24	0	24	4.8	24	0	5	5	0	5	5	0
	一般選抜	15	63	(4.2)	49	14	59	3.9	49	10	16	14	2	15	13	2
	合計	20	87	(4.4)	73	14	83	4.2	73	10	21	19	2	20	18	2

※平成23年度別科助産専攻一般選抜定員（15名）の理由：平成23年度別科助産専攻推薦選抜の志願者がなかった
平成23年度別科助産専攻一般選抜の募集人員10名に平成23年度別科助産専攻推薦選抜の募集人員5名を加え15名と

【大学院保健看護学研究科】

募集区分		分野	定員	志願者				受験者				合格者						
				総数	男	女	県内	県外	総数	男	女	県内	県外	総数	男	女	県内	県外
保健看護学研究科	博士前期課程	文化間保健看護	4	1	3	4	0	4	1	3	4	0	2	0	2	2	0	
		生涯発達保健	6	4	0	4	3	1	4	0	4	3	1	4	0	4	3	1
		先端保健看護	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	
	合計		9	1	8	8	1	9	1	8	8	1	7	0	7	6	1	
博士後期課程	文化間保健看護	2	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	
	生涯発達保健	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	
	先端保健看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	

募集区分		分野	定員	入学者			
				総数	男	女	県内
保健看護学研究科	博士前期課程	文化間保健看護	2	0	2	2	0
		生涯発達保健	3	0	3	3	0
		先端保健看護	1	0	1	1	0
	合計		6	0	6	6	0
博士後期課程	文化間保健看護	1	1	0	1	0	1
	生涯発達保健	1	0	1	0	1	1
	先端保健看護	0	0	0	0	0	0
合計			2	1	1	1	1

在籍状況（平成23年度）

【看護学部看護学科】

	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
看護学部	総数	81	82	82	83
	出身地	県内	73	73	78
	県外	8	8	5	30
性別	男	15	10	1	

卒業・修了の状況（平成23年度）

卒業者及び修了者

学部等	学科・課程等	卒業者 修了者数
看護学部	看護学科	77
	別科助産専攻	19
保健看護学研究科	博士前期課程	6
	博士後期課程	1
合計		103

就職状況等

【看護学部】

卒業年度 (卒業者数)	就職						進学	未定	計			
	人數 (割合)	看護師	保健師	助産師	養護教諭	その他						
平成23年度 (77人)	全体	77 (100%)	70	2	2		1	2	77			
	県内	62 (80.5%)	59	1	2							
	県外	12 (15.6%)	11	1			1					

【別科助産専攻】

修了年度 (修了者数)	就職						進学	未定	計			
	人數 (割合)	看護師	保健師	助産師	養護教諭	その他						
平成23年度 (19人)	全体	19 (100%)	9		10				19			
	県内	18 (94.7%)	8		10							
	県外	1 (5.3%)	1		0							

平成 23 年度沖縄県立看護大学活動の概要

1. 管理運営について

平成 23 年 4 月に学長の交代に伴い、新しい執行体制で大学の運営を行った。これまでの大学の運営方針を踏襲しつつ、大学の教育研究活動や社会貢献の成果を加速し、本学の存在意義を社会により広く理解してもらうために、いくつかの改革に取り組んだ。

第 1 に、教職員組織の充実、第 2 に教授会、研究科委員会、教職員連絡会議等の活性化、第 3 に、各委員会活動の活発化と有機的連携、第 4 に、質保証システムの構築と平成 25 年度機関別認証評価の準備、第 5 に、「島しょ保健看護」に関連した事業推進のための外部資金獲得であった。

1) 「教職員組織の充実」では、欠員となっている教員の確保は平成 23 年度中の着任は難しかったが、平成 24 年 4 月採用として 10 名を確保できた。うち半数が学内からの応募であった。また、要求していた平成 24 年度の事務職員定数が 1 名増となった。

2) 「教授会等の活性化」では、昨年度まで学長が一手に引き受けている各議題の説明等を各委員会副委員長に割り振り、質疑時間を長くすることで会議の活発化につながった。

3) 「各委員会活動の活発化と有機的連携」では、各委員会の年次計画を整理、統合することで、各委員会の連携・協力が推進された。また、各委員会と専門部会の関係・役割を明確にし、親委員会の委員長のリーダーシップが下位にある各専門部会の活動にまで届くようにし、活動の推進または活発化につながった。

4) 「質保証システムの構築」では、これまでの全学自己点検・評価検討委員会の規程と活動を見直し、自己点検・評価検討の基本方針、規程、活動の実施要領等を新たに整備し、外部評価委員会を新設し、自己評価体制を充実させた。また、平成 25 年に機関別認証評価を受けるために、学部長を長とし、全教職員が参加するワーキングチームをつくり、その準備を計画的に進めている。

5) 「島嶼保健看護関連の外部資金獲得」では、文部科学省より平成 23 年度専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業（平成 23~25 年度）から約 1800 万円、沖縄県地域医療再生事業（平成 24~25 年度）から約 1000 万円を獲得できた。

2. 学士課程教育について

平成 23 年度の主な活動は、1 新カリキュラムのスムーズな導入、2 学部教育の充実、3 成績評価の厳格化、4 学習段階に応じた学習支援、5 実習目標の構造化や評価基準の明確化に関する取組であった。

1) 平成 23 年度入学生から新カリキュラムが導入され、平成 23 年度は新旧カリキュラムが同時に進行することとなった。新設科目の開講の準備とともに、新カリキュラムへの移行が円滑に進むよう、教務委員会を中心に様々な申し合わせ等を作成した。新

カリキュラムでは複数教員によるセミナー科目やオムニバス方式の科目、専門分野を超えた教員間の協働により展開される科目が多く新設されている。これらの科目については、担当教員が共通認識を得るための話し合いを持った。

カリキュラム改正に伴い、旧カリキュラム適用の学生への対応策が必要であった。その中には新旧カリキュラムの科目の読み替えの他、複数の開講科目の組み合わせによる履修方法、履修登録の前提科目の柔軟な運用などがあった。対応策については、ガイドンスや教職員連絡会議、年次部会等で学生や教員に周知した。履修登録は概ね順調に進んだが、該当者に対しては卒業までの個別な履修計画の立案と継続的な指導が必要である。

2) 学部教育の充実に関しては単位の実質化と成績評価の厳格化に向けた取り組み、教員の臨地実習指導力向上の取り組み等を行った。学習効果の向上をめざし、計画的な授業展開や学生の事前学習に役立つよう平成 23 年度シラバスの記入様式は改正された。全学生および教員を対象にしたシラバスの活用状況に関する調査の結果からは、日々の授業での活用を促進する必要性が確認できた。新カリキュラムでは授業時間数や専門領域を超えた教員の協働による科目が増え、さらに週 1 日の臨地実習が導入されたことから、時間割調整時に考慮すべき条件がより複雑となった。そこで、時間割編成に際しては自主学習時間の確保に留意したが、曜日毎の時間の偏りは避けられなかったことから、学生には時間割の特徴に対応した学習時間の工夫が必要である。

3) 成績評価の厳格化に関しては、平成 23 年度入学生から、成績評価方法を 4 段階から 5 段階評価に改正し、学習成果の違いを評価に反映できるようにした。さらに期末試験の受験資格の前提となっている授業への出席をより厳しく設定し、試験時の不正行為への対処をより厳格にした。厳正な成績評価の実施に向けて、必修科目に関して過去 5 年間の成績評価の現状分析に取り組み始めたところである。

4) 学習段階に応じた学習支援として、4 年次を対象に従来行っている国試対策支援の特別講義の他、学年を超えて受講できる特別講義を企画し実施した。参加者からは概ね高い評価を得たが、受講者に学年によるばらつきがあったことから、開催方法の工夫が必要であった。教員の臨地実習指導能力向上のための研修は、宮古病院との協働プログラムの中では行っており、今年度は教育補助者を含めて研修を開催した。領域を超えた参加者で実習指導について討議する機会となり、継続的な開催の必要性を再確認した。

5) 新カリキュラムの進行に沿って、これまで課題であった実習目標の構造化や評価基準の明確化および看護技術修得の到達目標と評価の明確化にも着手した。検討は教務委員会の中に設置した課題毎のワーキンググループで行ったが、新カリキュラムの全体を把握しつつ検討できるよう、平成 24 年度は両グループを統合再編成して取り組むとした。

3. 研究科博士課程教育について

平成 23 年度の主なる活動状況は以下のとおりである。

1) 平成 22 年度まで 3 年間取り組んできた組織的な大学院教育改革推進プログラム「島嶼看護の高度実践指導者の育成」の実績を活かして、博士前期課程および後期課程の先端保健看護分野に一つの領域として「島しょ保健看護領域」を新設した。さらに、文部科学省の新規事業平成 23 年度専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業（平成 23 ~ 25 年度）に応募し、採択された「島しょにおける包括的専門看護師の養成」プログラムへの取り組みを開始した。すなわち、包括的専門看護師を養成する教育課程を博士前期課程に設立し、組織的な教育体制を確立し、次年度の開講に向けて、シラバスの作成、教員体制の確立、新規の離島（石垣島）における遠隔教育システム構築の準備等に従事した。また、新規課程の受験者の確保のために県内の拠点病院や離島地域への熱心な働きかけや広報活動により、優秀な 2 名の入学者を確保できたことが大きな成果であった。

2) 研究科開設 8 年目を迎える、博士課程教育の質の転換を図るための取組に着手した。今年度は手始めに研究科教務委員会及び研究科入試委員会が中心になり、入試や学位審査基準のあり方について、若手教員を含めた大学院担当教員全員で討議をし、本学の実状を共有することができた。

3) 在学生に対する学習成果等に関するアンケート調査や意見交換会の開催によって、潜在化して見えなかった課題が浮き彫りになり、学習環境の向上に向けた改善に取り組んだ。

4. 別科助産専攻教育について

保健師助産師看護師法の改正に伴い、指定規則が改正され、平成 24 年 4 月より教育課程の変更が求められた。平成 23 年度は今までの教育課程を見直し、新基準に合致したよりよいカリキュラムを編成し、教育課程変更のための申請書類を作成し、8 月に文部科学省に申請し、10 月に認可を得た。この他、健康問題で退学者 1 名がでたため、その対策として入試のあり方を検討し、平成 24 年度入学者選抜試験では、新しい面接評価基準を用いた。

5. 図書館運営について

本学図書館は、県内で唯一の看護系図書を有し、学内だけでなく学外者の利用率も高い。今年度計画は、1) 新カリキュラムに対応できるように、特別助成金を活用して看護系図書と一般教養図書を整備すること、2) 学内者・学外者・離島看護職者の図書館利用の利便性を図ること、3) 利用頻度の高いグループ学習室の増設及び PC 環境を充実することであった。

1) 国庫助成金(1, 000 万円) を活用して、多數の図書を整備した。整備方針は、①

日頃高価で購入の困難な備品図書の購入、②平成 23 年度から開始された新カリキュラムの新科目（看護系図書と一般教養図書）の図書の購入、③平成 23 年度文科省の特別予算を獲得して行う「包括的専門看護師」養成乃関連図書の購入、④電子の日本語図書の購入であり、その方針に沿って実施した。

2) 学内者への利便性を図る取組として、学年次別の配架更新、学生へデータベース利用促進のための文献検索講習会の随時開催、教職員へ ebook 及びデータベース用説明会の開催を実施した。学外者への利便性を図る取組として、本学卒業生に他館所蔵資料の文献複写と貸し出しの依頼受付パソコンの館内貸し出しを実施した。離島看護職者の利便性を図る取組として、県内病院図書館間の文献複写、現物貸し出し制度の活用、本学の宮古島教室の図書室の充実を実施した。

3) グループ学習室は、現在の 3 室から 6 室の増室が決定し、見取り図が完成した。PC 環境は、個室に PC の常設と PC 台数の増設を実施した。

6. 地域貢献について

本学は、開学以来地域貢献を推進してきた。将来「沖縄看護実践センター（仮称）」の設置をめざし、平成 23 年度に「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」を発足した。今年度計画は、1) 地域貢献活動の目的の明確化と体制を整備すること、2) 本学に求められる地域貢献を計画するために、多様な集団・団体からの意見集約を目的としたニーズを把握すること、3) 調査結果を活かした平成 23 年度の実施計画の立案と実施すること、4) 本学の地域貢献として実績があり、優れ事業と認められている事業を継続すること、5) 沖縄看護実践センター（仮称）の設立に向けた取組をすることであった。

1) 本学の地域貢献の基本方針を決定し、学内外に本学の地域貢献を広く周知するため「地域貢献だより」を発行した。

2) 実習施設の看護管理者と実習指導者、医療機関・保健所・市町村などで働く卒業生、離島市町村の保健医療行政担当者、島に勤務する看護職者を対象に調査を行い、本学の地域貢献へニーズを把握し、地域貢献の基本方針と基本事業（案）に反映させた。

3) 島嶼勤務看護職者育成モデル事業を推進するために、「島嶼保健看護研修・研究協議会」及び「島嶼保健看護研修・研究幹事会」を官古島で立ち上げた。また、官古病院と本学による看護実践力向上のための協働プログラムを継続推進した。

4) 沖縄看護実践センター（仮称）の設立は継続して県に申請し、ヒヤリングを受けたが実現には至っていない。

平成23年度に係る業務の実績に関する報告書

○評価の基準

評価は計画ごとに、4段階評価を行い、その区分と基準は以下の通りとする。

区分	基 準
IV	行動計画を上回って実施している
III	行動計画を順調に実施している
II	行動計画を十分に実施できていない
I	行動計画を実施していない

平成 23 年度沖縄県立看護大学年度計画

I 教育研究組織に関する取組

【学士課程】

1. 教養教育担当教員の充実

- 幅広く学問を学び、知性と感性を高め、人権の尊重・高い倫理観・豊かな人間性・想像力を養う（教育目標①と②）教養教育を充実させるために、県内の大学等から本学の教育目標を理解した適切で優秀な非常勤講師を確保する。(1-1)

【大学院博士前期課程】

2. 大学院博士前期課程の教育課程体制の整備

- 昨年度（平成 22 年度）まで 3 年間 GP 事業プログラムで取り組んだ教育課程を新たに「島しょ保健看護領域」として、先端保健看護分野に正式の教育課程として新設する。(2-1)
- 平成 23 年度専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業（文部科学省補助事業）に応募し、将来、離島・へき地で自立して働く専門看護師養成プログラム構築に挑戦する。(2-2)

【大学院博士後期課程】

3. 大学院博士後期課程における人材養成のための体制整備

- 昨年度（平成 22 年度）まで 3 年間 GP 事業プログラムで取り組んだ教育課程を新たに「島しょ保健看護領域」として、先端保健看護分野に正式の教育課程として新設する。(3-1)

【別科助産専攻】

4. 別科助産専攻の継続や方向性等の検討

- 別科の継続性を維持するために周到な準備を行う。(4-1)

II 教員及び教育支援者の適切な配置と活用に関する計画に関する取組

5. 今年度および次年度の教育活動に必要な教員及び教育補助者・支援者の確保

- 平成 23 年度中に欠員となっている教員および教育補助者・支援者を公募で補充する。(5-1)
- 平成 23 年度末で退職する教員および教育補助者・支援者を公募で補充する。(5-2)
- 平成 23 年度文部科学省補助事業ならびに平成 24 年度地域医療再生事業採択に伴って 2 年間必要となる看護嘱託員 2 名を平成 24 年度 3 月までに確保する。(5-3)
- 別科教員の実習指導による過重労働を解消するために教育補助嘱託員 1 名の増員を要求する。(5-4)
- 効率的な業務推進のため事務局の再編と定数増を要求する。(5-5)
- 「看護実践開発センター（仮称）」の設立に向けて、専任教員の定数 1 増を要求する。(5-6)

6. 適切な方法による教員活動評価の実施

- 教員活動評価を継続して実施し、その結果把握した事項に対し適切な措置を講じる。(6-1)
- 実施結果の分析・評価から次年度の評価方法及び活用方法を改善する。(6-2)

7. 学生及び教員による授業評価

- 学士課程において、教育の質向上に資するため、学生による授業評価等の実施とフィードバックの方法を検討する。(7-1)

- 博士課程において、教育の質向上に資するため、学生による授業評価等の実施とフィードバックの方法を検討する。(7-2)

III 学生の適切な受入に関する取組

【学士課程】

8. 入学者受入方針の明確化

- 学士課程の受入方針を見直し、より適切に改善する。(8-1)

9. 入学者受入方針に沿った学生の受入方法の検証と改善

- 学士課程において過去の入試関連のデータベースを構築する。(9-1)
- データベースにより収集したデータを分析し、分析結果を活かして受入方法（選抜方法）を改善する。(9-2)

10. 入学者選抜に関わる教員の能力向上

- 選抜試験を適切に公正に実施するために、事前に試験業務担当教員を対象に FD を行う。(10-1)
- 公正に入学試験業務が滞りなく実施できたか、評価を行い、次回の入学試験実施体制と方法を修正する。(10-2)

11. 適正な入学者の確保

- 学士課程において入学定員数を守る。(11-1)

12. 大学入試センター試験科目変更に伴う平成 27 年度受験科目の決定

- 検討チームを設置し、数学と理科の受験科目を決定し、年度内に公表する。(12-1)

【博士課程共通】

13. 入学者受入方針の明確化

- 博士前期課程の受入方針を見直し、より適切に改善する。(13-1)
- 博士後期課程の受入方針を見直し、より適切に改善する。(13-2)
- 博士前期課程における包括的専門看護師養成プログラムの受入方針を決定する。(13-3)

14. 入学者受入方針に沿った学生の受入方法の検証と改善

- 平成 16 年度（開学時）～平成 23 年度の受験状況と選抜結果、ならびに入学生の追跡結果を分析し、その結果から受入方法を改善する。(14-1)

15. 入学者受入方針に沿った適切な入学者選抜方法の実施

- 公正に実施できるように入学試験実施体制を見直す。(15-1)
- 2 次募集と台風対策を想定して、予備日等を予め設定する。(15-2)

16. 優れた入学者の確保

- 一定の受験者数、分野・領域においてバランス良い受験者が確保できるように広報活動や入学に向けての準備教育（学び直し教育）を工夫する。(16-1)

【別科助産専攻】

17. 入学者受入方針に沿った学生の受入方法の検証と改善
 1期生～3期生までの選抜試験成績を分析し、入学者選抜方法の検討を行う。(17-1)
- IV 教育内容および方法に関する取組**
- 【学士課程】
18. 大学の使命・教育の理念・教育目標等の学生・教職員等への周知
 学生便覧、新入生・新学期ガイダンス、教職員連絡会議等を通して、教育課程編成方針の周知を図る。(18-1)
 本学の教育の目的、教育課程編成方針、本学の歴史等を学生が理解できることを目標とした「看護専門職論Ⅰ」(1年次対象・平成23年度新設)の授業において、教育方法を工夫するとともにその成果を評価する。(18-2)
19. 新カリキュラムの円滑な展開と旧カリキュラムとの調整
 新カリキュラムの新設科目の開講に必要な準備を行う。(19-1)
 旧カリキュラム適用学生の休学・復学に伴い生じる履修に関する混乱を避け、学生に不利が生じないように対策を講じる(新旧カリキュラム科目互換表、申し合わせ等の作成など)。(19-2)
20. 単位の実質化
 シラバス活用状況を把握するために全学生を対象に調査を実施し、必要時改善する。(20-1)
 自主学習の時間を確保し、学習成果を高められるような時間割を作成する。(20-2)
21. 厳正な成績評価の工夫
 過去5年間の科目に関する把握の現状と問題点を博するためにデータを収集し、分析を行う。(21-1)
22. 臨地実習指導体制の整備と実習前準備
 学生と教員双方に必要な看護職者としての倫理観を養うために、実習前に効果的な研修を企画し実施する。(22-1)
 学生と対象者両者を危険から守るために、感染症対策と安全管理に係る対策を立て、実施する。(22-2)
 効果的な臨地実習を行うために、実習施設や地域との連携、学生に対するオリエンテーション、教員研修など十分な準備を行う。(22-3)
 実習専門部会が効率的に機能できるように、実習専門部会業務マニュアルを修正する。(22-4)
23. 教務関連データベースの構築
 大学の教育活動の客観的評価が継続的に行われ、その結果の分析でき、教育改善に役立つようなデータベースを作成する。(23-1)
24. 統合科目の効果的な指導
 卒業論文・統合実習・統合試験について、全学的、組織的に計画をたて、準備を十分に行い、学習成果を上げる。(24-1)
25. 学習段階に応じた学習支援
 1～3年次生の学修レベルを高めるために、特別講義を企画し実施する。(25-1)
 成績不振者を早期に発見、対応するための仕組みを作る。(25-2)
- 【博士課程共通】
26. 教育課程の編成・実施方針の明確化(と学位授与水準の適切さ)
 新規事業(専門的看護師等養成プログラム:文科省補助事業)の教育課程を体系的に位置づけ、教育課程の編成方針・実施方針に基づいて教育課程を編成する。(26-1)
27. 教育の目的に照らした授業形態と学習指導(研究・論文指導を含む)方法の適切性
 コースワークを充実するために、一部シラバスの見直を行う。(27-1)
 新規事業のシラバス作成、担当教員の配置等の授業開始準備を適切に行う。(27-2)
 修了生の学習成果を上げるために、研究計画書及び論文の執筆マニュアル等を作成し、計画的な指導やFDに活用する。(27-3)
28. 学位授与方針の明確化と成績評価・単位認定、修了認定の適切性
 修了時期を3月に加えて、9月修了について検討し、必要時規程や手続き等を整備する。(28-1)
- 【別科助産専攻】
29. 保助看法改正への適切な対応
 平成24年度4月からの教育がスムーズに開始できるよう準備と手続きを行う。(29-1)
- V 学習成果に関する取組**
- 【学士課程】
30. 学習成果の把握
 成績評価・単位取得・進級・卒業・取得単位の状況等から学習成果を把握する。(30-1)
 卒業後の進路状況等から学習成果を把握する。(30-2)
31. 学習成果の総合的評価と改善
 学習成果の総合的評価から、教育や評価方法等の課題をみつけ、改善する。(31-1)
- 【博士課程共通】
32. 学習成果の把握
 成績評価・単位取得・進級・卒業・取得単位の状況等から学習成果を把握する。(32-1)
 修了後の進路状況等から学習成果を把握する。(32-2)
33. 学習成果の総合的評価と改善
 学習成果の総合的評価から、教育や評価方法等の課題をみつけ、改善する。(33-1)
- 【別科助産専攻】
34. 学習成果の把握
 適切な学習支援に役立てるために、入学～修了までの間に適宜、学生の学修に関する特徴を把握する。(34-1)

VI-1 施設・設備に関する取組

35. 教育研究活動を展開するために必要な施設・設備等の整備

- 修繕・改修・新規購入等が必要な施設・設備を特定し、予算調達、調整等の努力により、教育研究環境を改善する。(35-1)
- 安全・防犯上必要な施設・設備を整備する。(35-2)
- ICT環境を整備する。(35-3)

36. 図書館の整備と有効活用

- 新カリキュラムに対応できるように、特別助成金を活用して看護系資料と一般教養資料を充実する。(36-1)
- 学内者・学外者・離島看護職者の図書館利用の利便性を図る。(36-2)
- 利用頻度の高いグループ学習室の増室及びPC環境を充実する。(36-3)

37. 効果的演習が円滑にできるように、実習室・備品等の全学的整備・管理と活用

- 各実習室に分散している備品ならびに実習室の共有、共用が進むよう対策を立てる。(37-1)

VI-2 学生支援に関する取組

【学士課程】

38. 年次部会制の実質化の推進

- 学生と担当教員間で共有すべき情報を明確にする(38-1)
- 平成23年度ガイダンスを検証し、新入生・保護者と大学教員との関係構築のための企画を充実する。(38-2)

39. 学生への学習支援の充実

- 担当教員の役割を周知すると共に、学生の自律的学習を促すための取組を行う。また、履修登録をはじめ、学生が順調に計画的に単位を取得できるように支援する。(39-1)
- 速やかに大学生活に適応し、健康的な学生生活を送れるよう取組を行う（グループ交流会・他学年との交流会・予防接種促進）(39-2)
- 国家試験対策を含め、学生支援が必要な学生に対する支援対策を継続する。(39-3)

40. 学生への適切な生活・進路・就職支援の強化

- 4年次部会が中心に、就職セミナー、県内医療機関による看護職員採用説明会を実施する。(40-1)
- 進路に関する相談窓口を活性化する。(40-2)
- 学生の就職・進路状況を速やかに、かつ正確に把握する。(40-3)

41. 学生の課外活動支援の充実

- 学生会及びサークルの活動に関する情報を収集し、活発化に向けた支援を企画実施する。(41-1)
- 仲間作り支援のために学生コンソーシアム等への参加を促す。(41-2)

42. 学生担当教員の活動支援

- 学生支援に関する情報交換をするために、懇談会等を開催する。(42-1)
- 「学生担当教員の手引き」「学生生活の心得」を適宜改訂する。(42-2)
- 関係委員会等が協力して、学生の抗体検査・予防接種未完了学生を指導する学生担当教員を支援する。(42-3)

43. 学生への経済的支援の強化

- 学生活動を活発にするために必要な経済的支援を行うために、講演会や同窓会との連携を強化する。(43-1)
- 経済的困窮学生を速やかに把握し、各種障害金制度の紹介等の学生相談を強化する。(43-2)
- 規程の趣旨に沿った学生表彰者を選考するために、その方法を見直す。(43-3)

44. ハラスメント防止と修学・就労に係る権利の擁護

- ハラスメント事案に対しては公正かつ適切に対応する。(44-1)
- 構成員のハラスメントに関する理解度や実態・傾向を把握するために調査を実施する。(44-2)
- 構成員のハラスメントに関する理解を深め、ハラスメント防止のための研修会やガイダンス等を企画実施する。(44-3)
- ハラスメント相談にのる教職員の資質を高めるために研修会等への参加を促す。(44-4)

【別科助産専攻】

45. 別科助産専攻学生への学習支援強化

- 多様な方法で把握した学生の学修評価に基づき、適切な学習支援を行う。(45-1)

VII 教育の内部質保証システムに関する取組

46. 教育の質の保証及び改善・向上をはかるための体制整備

- 教育の質を適切に評価する組織的な体制を構築し、機能させる。(46-1)
- 47. 大学の構成員及び学外関係者の意見収集と質改善
 - 教育環境評価(2011)の調査結果を分析し、今後の課題を明らかにする。(47-1)
- 48. 教職員のニーズを踏まえたFD/SD研修の充実
 - 本学に求められるFD活動を行うために、全教職員を対象としたニーズ調査に基づき、平成23年度のFD・SD研修計画をたてる。(48-1)
 - FD専門部会主催あるいは他委員会等が主催するFD研修を調整する。(48-2)
 - FD活動の一環として実施しているシンセサイザーの編集を継続し、教育改善に活用する。(48-3)

49. 教員及び教育補助者の教育力の向上

- 臨地実習の指導力を高めるために、若手教員及び教育補助者を対象とした研修を新たに企画し、実施する。(49-1)
- 施設側の実習指導者の指導力を高めるために、県立宮古病院で実施している協働プログラムを、他施設にも拡大する。(49-2)
- 教員の教育力を高めるために、モデルとなる優れた教育方法を教員間で共有する。(49-3)

【博士課程共通】

50. 大学院教育の質保証のための教育評価体制の構築

- 大学院教育の質を保証するために、教育評価体制を見直し、整備する。(50-1)

51. 大学院の教育環境と学習成果の評価

- 教育環境と学習成果を把握するために、在学生を対象とした質問紙調査と意見交換会を実施する。

(51-1)

- 修了生を対象とした調査を実施する。(51-2)

VII 財務基盤及び管理運営に関する取組

VII-1 財務に関する具体的取組

52. 大学の目的を達成するために必要な財源の確保

- 平成 23 年度分として獲得した予算を適切に配分するために、配分方針・配分計画を立てる。(52-1)
- 総務委員会が 8 月に教員・事務職員・各種委員会等の調査を行い、それらに基づき新規予算も含め、平成 24 年度の大学運営に必要な予算案を作成し、県に財源を要求する。(52-2)

53. ガイドラインに基づく適正かつ効率的な予算の運用・管理

- 予算執行配分方針と調査に基づく配分計画を策定し、関係者に明示する。(53-1)
- 年度末に過大な支出超過、予算未執行とならないように、より整理した執行マニュアルに沿って、計画的に予算を執行する。(53-2)
- 平成 23 年度予算に係る問題点を各事業ごとに把握し、対策を考える。(53-3)

VII-2 危機管理運営体制に関する具体的取組

54. 危機管理等に係る体制の整備と実施

- 感染対策に加え、自然災害・不審者侵入・法令違反等に迅速に対応できるよう総合的な危機管理対策の規程・マニュアル案を作成する。(54-1)
- 緊急連絡のために連絡網を作成すると共に、個人情報の流失がないように細心の注意を図る。(54-2)

55. 研究倫理に係る体制の整備と FD

- 研究倫理に係る課題、特に「卒業論文」の計画書の倫理審査について検討し、体制を整備する。(55-1)
- 学生と教員の研究倫理に係る資質を高めるために FD を充実する。(55-2)
- 倫理申請手続きを整理し、迅速で、厳正な審査に努める。(55-3)

VII-3 一般的管理運営に関する具体的取組

56. 管理運営上必要な体制の整備と機能確保

- より効率的運営をめざすために、学内規程及び学内組織を総合的に見直す。(56-1)
- 管理運営の実効性を高めるために、具体的取組や手続きを定める。(56-2)
- 管理運営に関し構成員の資質を高めるために、FD を充実する。(56-3)
- 管理運営上の問題点を把握し、解消に務める。(56-4)

57. 大学との関係が強い後援会・同窓会・看護学術財団との連携

- 大学の教育研究活動を推進するために、後援会・同窓会・財団との連携を強める。(57-1)

VIII-4 評価に関する具体的取組

58. 全学自己点検・評価体制の整備

- 全学自己点検・評価体制（以下、全学評価体制という）を総合的に見直し、評価方針や評価に係る規程等を整備する。(58-1)

- 評価をより客観的なものとし、大学活動の改善を推進するために、外部評価委員会を新たに設置する。(58-2)

- 自己評価に必要な資料を総合的に検討し、その収集方法・時期・担当委員会等を明確にする。(58-3)

59. 個々の教員活動評価（以下、教員活動評価）の方法の改善

- 昨年度に決定した方法により実施し、その結果から教員活動評価の課題を明らかにし、対策を立てる。(59-1)

- 教員活動評価結果の活用方法を検討する。(59-2)

60. 大学構成員および学外関係者の意見の活用

- 教育の状況を把握するために、学内外の関係者を対象に教育環境評価調査を実施する。(60-1)

61. 平成 25 年度機関別認証評価の準備

- 全学的取組とするために、ワーキングチーム（以下、WT とする）を組織し、運営する。(61-1)

- 機関別認証評価のための研修に参加し、平成 24 年 9 月第 1 稿提出を目指して、機関別認証評価用自己評価書を計画的に作成する。(61-2)

62. 平成 23 年度自己評価書と平成 24 年度行動計画の作成

- 次年度に活かすため、平成 23 年度の大学活動を評価し、自己評価書を作成する。(62-1)

- 平成 24 年度の大学活動を計画的に推進するため、平成 24 年度行動計画を作成する。(62-2)

IX 教育情報等の公表に関する取組

63. 大学の理念・特色・教育目標及び教育活動内容の公表

- 大学の目的及び活動を広く公表し、社会の理解と責務を果たすために、新しく DVD の制作し、大学案内とダイジェスト版・広報紙等の改善に努める。(63-1)

- 質の高い受験生を多く確保するために、高校生等を対象に積極的な取組を行う。(63-2)

- 大学 HP を充実し、タイムリーな情報発信を行う。(63-3)

64. 学内情報に関するシステムの整備とその充実

- 大学 HP の分散管理体制を構築し、その定着のための支援を行う。(64-1)

- 情報セキュリティポリシーを定める。(64-2)

- Edu を活用した情報管理とコンピューターリテラシーに関するコンテンツを検討する。(64-3)

- Web-Binder による文書管理を支援する。(64-4)

65. 教職員の情報リテラシーに関する資質の向上

- FD 専門部会と協力し、教職員を対象とした情報リテラシー研修を行う。(65-1)

X 研究活動に関する取組

66. 研究活動の実施に必要な体制の整備と円滑な執行
研究活動が推進できるように既存の実施体制を見直し、必要時改善し、教員に周知する。(66-1)
67. 教員の研究活動の状況の検証と課題の明確化
平成23年度の教員の研究活動実績を把握し、課題を明らかにする。(67-1)
68. 研究活動を活発化するための支援体制の整備
研究活動の支援体制を整備するために、平成23年度教員の研究活動の実態と研究支援に関するニーズを把握する。(68-1)
教員の研究論文等を発表できる機会を増やす。(68-2)
関連委員会が協力しあう総合的な研究支援体制を構築する。(68-3)
- X I 地域貢献に関する取組**
69. 地域貢献活動の目的の明確化と体制の整備
本学の目的に合致した地域貢献を計画的に実施するために、地域貢献の基本方針や基本事業等必要な事項を定める。(69-1)
学内外に周知するために広報を工夫する（「看護実践開発支援室だより」の発行）。(69-2)
学外との連携を強化するために、学外者（沖縄県、町村会、地域代表者、学識経験者、看護リーダー等）を含めた「看護実践開発室」活性化検討委員会を発足する。(69-3)
70. 本学に求められる地域貢献を計画するために、多様な集団・団体からの意見集約を目的としたニーズの把握
実習施設の看護管理者と実習指導者を対象とした調査を行う。(70-1)
医療機関・保健所・市町村等で働く卒業生を対象とした調査を行う。(70-2)
離島市町村の保健医療行政担当者、島に勤務する看護職者を対象とした調査を行う。(70-3)
71. 調査結果を活かした平成23年度の実施計画の立案と実施
調査に基づいた地域貢献企画に優先順位をつけ、具体的計画立案、実施、評価を行う。(71-1)
72. 本学の地域貢献として実績があり、優れた事業と認められている事業の継続
島嶼勤務看護職者育成モデル事業を推進する（協議会の管理・運営、宮古島教室の運営・管理、学士課程学生の実習支援、博士課程学生の遠隔教育支援、沖縄県看護協会への業務委託管理）(72-1)
看護実践力向上のための協働プログラムを推進する（宮古病院との協働プログラム、周辺離島の看護実践力向上支援の検討）(72-2)
公開講座を開講する。(72-3)
73. 沖縄看護実践センター（仮称）の設立に向けた取組
引き続き県庁と交渉を続ける。(73-1)
- X II 教育の国際化に関する取組**
74. 大学の教育の国際化の目的を達成するために必要な体制や基本方針・規程等の整備
海外研修に係る規程と申し合わせ、その手続き等を見直し、必要時改善する。(74-1)
75. 学士課程学生の国際的視野を広げるために、ハワイ大学等との国際交流プログラムの充実
カウアイコミュニティカレッジ、ハワイ大学をフィールドとしたハワイ研修に多くの学生が参加するように、学生を動機づける広報活動を行うとともに、研修の計画と実施、学習成果とプログラムの評価、改善点の特定などを行う。(75-1)
ハワイセミナー研修参加者のインセンティブを高め、学習成果をあげるために、「英会話」や「国際保健看護」の一部単位の取得を認める。(75-2)
成果を上げるために、国際交流プログラムに参加する学生への支援を充実する。(75-3)
カウアイコミュニティカレッジ学生の本校訪問プログラムに関し、本学教員と学生の理解を深め、効果的学修となるように計画し実施する。(75-4)
76. 将来国際的保健活動に従事することをめざす学生の学習成果の向上
「国際保健看護」を担当する教員を充実するために、国際保健看護実践に優れた経験を持つ教員を新しく採用する。(76-1)
「卒業論文」の科目で、国際保健看護に関するテーマを選ぶ学生に対する指導体制や指導方法を工夫する。(76-2)
77. 本学で行っている教育の国際化の活動とその成果の学内外への公表
国際交流活動への理解と支援を得るために、実施した諸活動とその評価をタイムリーに学内外に公表する。(77-1)

I 適切な教育研究組織

目標1 大学の目的を達成するために教育研究組織をより適切なものとする。		実施状況	分析と課題	評価
行動計画				
1 学士課程における教養教育担当教員の充実	1-1	<p>□幅広く学問を学び、知性と感性を高め、人権の尊重・高い倫理観・豊かな人間性・想像力を養う（教育目標①と②）教養教育を充実させるために、県内の大学等から本学の教育目標を理解した適切で優秀な非常勤講師を確保する。</p> <p>平成23年度は、新カリキュラム開始年であり、1年次生のみが履修している。新カリキュラムでは教養科目を1年次～3年次にかけて履修できるよう配置している 1) 新カリキュラムの教養科目担当教員として、県内の大学等から適切で優秀な非常勤講師を確保した。非常勤講師が本学の教育目標を理解し、効果的な授業が展開できるように、各非常勤講師との連絡調整を務める「窓口教員」（本学専任教員講師以上）を配置している。 2) 新カリキュラムでは、教養科目が従来の11科目から16科目になり、学生の選択肢が増えた。平成23年度（1年次生対象）に開講した教養科目の選択科目は4科目であり、各科目の履修者数は31名～74名であった。（資料 I-1 平成23年度選択科目履修者数）。</p>	<p>看護系教員と非看護系教員の担当時間数を比較すると大差があるために、教養科目に専任教員を充てることは、難しい。したがって、県内大学等からの優秀な非常勤講師の活用を今後とも推進していくために、「窓口教員」の活動を教務委員会で把握していく必要がある。</p>	III
2 大学院博士前期課程の教育課程体制の整備	2-1	<p>□昨年度（平成22年度）まで3年間GP事業プログラムで取り組んだ教育課程を新たに「島しょ保健看護領域」として、先端保健看護分野に正式の教育課程として新設する。</p> <p>昨年度（平成22年度）まで3年間GP事業プログラムで取り組んだ教育課程を「島しょ保健看護領域」として先端保健看護分野に新たに新設することとし、「沖縄県立看護大学大学院履修規程」第2条第2項を改正した（資料 I-2 便覧 p 113）。平成23年9月の入学者選抜試験で成24年度入学生1名を得た。また、担当教員の見直しも行った。</p>	<p>1) 平成20年度から22年度の大学院GP事業による博士前期修了者は4名（看護師3名、保健師1名）であり、宮古島在住者3名、八重山（波照間島）在住1名の学生であった。 2) 平成23年度からは履修規程改正に伴い、履修科目及び授業計画（シラバス）の変更があったことから、教育課程の評価を適切に行なっていくことが課題である。 3) 平成24年度入学生は新たな離島（伊是名村）からの入学生であり、遠隔教育のあり方の検討も必要となる。 4) 教員体制は島しょ保健看護の専門性を考慮した指導教員の配置を行なったので、さらなる教育内容の充実が期待できる。</p>	III
	2-2	<p>□平成23年度専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業（文部科学省補助事業）に応募し、将来、離島・へき地で自立して働く専門看護師養成プログラム構築に挑戦する。</p> <p>1) 将来、離島・へき地で自立して働く専門看護師養成プログラムを構築し、平成23年度専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業（文部科学省補助事業）に応募し、採択された。採択後はすぐに事業を推進するために必要な学内外に組織を作る準備として、カリキュラム作成のための教員チーム会議、県庁の看護行政・保健医療関係者への説明、離島医療拠点病院（5ヶ所）への説明、八重山地域での医療関係者・住民代表を集めた説明会（2回）を行った。その結果、応募者3名に選抜試験を課し、合格者2名を決定した。 2) カリキュラム作成会議では、包括的専門看護師人材養成に新たに必要となる12科目と専門看護師教育課程新基準で求められる3科目の新設、並びに各科目のシラバス内容の検討を行い、新年度から開始される「包括的専門看護師」人材養成課程の準備体制を確立した。 3) 教員体制も学内から大学院担当の看護系教授・准教授全員、専門性を考慮した講師の総勢16名、学外から専門性の高い非常勤講師とゲストスピーカーで構成した。 4) 八重山地域に本学のサテライト教室を確保するため、県立八重山病院の1室に遠隔教育機器を整備できるよう交渉し、了承を得た。 以上、新事業に関する活動を報告書（資料 I-3：平成23年度成果報告書）にまとめた。</p>	<p>1) 高い競争率（応募38件中採択6件）であったが、本学の取組が採択された。 2) 本取り組みの趣旨と教育研究組織の必要性が学内外で認められ、事業目的に適った入学生の確保と教育課程の編成等が順調に進んだ。 3) 今後の課題は、新科目の開講が順調に運ぶよう運営体制と評価体制を充実させていくことであり、さらに沖縄県全体に本取り組みへの理解を広げていくことである。 4) 八重山地域の入学生の教育環境を整えるために、4月中に県立病院に新たなテレビ会議による遠隔教育システム構築を完成させ、入学生が機器操作ができるようトレーニングする必要がある。</p>	IV

I 教育研究組織1

3 大学院博士後期課程における人材養成のための体制整備	3-1	<p><input type="checkbox"/>昨年度（平成22年度）まで3年間GP事業プログラムで取り組んだ教育課程を新たに「島しょ保健看護領域」として、先端保健看護分野に正式の教育課程として新設する。</p>		III
		<p>1) 昨年度（平成22年度）まで3年間GP事業プログラムで取り組んだ教育課程を新たに「島しょ保健看護領域」として、先端保健看護分野に正式の教育課程として新設し、平成24年度入学試験で離島保健師として5年の経験を持つ入学生1名を確保した。</p>	<p>1) 適切な入学生を確保できたことは、本学の新教育組織の適切性が学内外で認められたものといえる。 2) これまでのGP事業の修了生は宮古島と八重山地域に限定されていたが、今回は別の離島地域からの学生確保であり、さらなる離島地域における人材養成が徐々に普及していることを示している。 3) 今後離島地域の看護職の人材確保を目指す意味でも持続した学生確保に努めていく。</p>	
4 別科助産専攻の継続や方向性等の検討	4-1	<p><input type="checkbox"/>別科の継続性を維持するために周到な準備を行う。</p>		I
		<p>平成23年度は別科助産専攻の第Ⅰ期（平成20～24年度）の最終年度にあたり、専任教員3名全員が任期を終えるため、特に新しい教員確保について、別科運営委員会と総務委員会が協力して検討を始めた。次年度4月教授会で教員の公募計画を審議予定である。</p>	<p>平成25年4月着任の専任教員3名をできるだけ早く採用し、教育の継続性に問題が生じないよう、周到な準備が必要である。また、今後、任期制教員の採用計画のあり方も検討する必要がある。</p>	

II 教員及び教育支援者の適切な配置と活用に関する取組

目標2 大学の目的を達成するために必要な教員及び教育支援者を適切に配置し、活用する。			
行動計画	実施状況	分析と課題	評価
5 今年度および次年度の教育活動に必要な教員及び教育補助者・支援者の確保	<p>5-1 □平成23年度に欠員になっている教員及び教育補助者を公募で確保する。</p> <p>1) 平成23年4月時点で欠員の教員は教授（小児保健看護）1名、准教授2名（老年保健看護他）、助手（成人保健看護）であった。この他、11月に助手（基礎看護）1名、12月に講師（精神保健看護）1名が退職した。後任を公募したが、このうち、助手（成人保健看護）は7月に採用できたが、その他の教員は公募を繰り返しても応募者がなく、年度内に採用できなかった。 2) したがって、すべて、平成24年4月採用予定に切り替え公募した結果、准教授（老年保健看護）は学内から、准教授（小児保健看護）は学外から応募があり、採用となった。 3) 講師（精神保健看護）の公募1回目には応募者がなく、さらに教授の定年退職、助教の退職、助手の産休予定という次年度、特別な理由を鑑み、以前（平成11～18年度）精神保健看護を担当し、平成19年度より島嶼・国際保健看護及び地域保健看護を担当している講師を平成24年4月時点で、担当科目変更を行うことにより確保することとした。 4) これにより欠員となった地域保健看護講師の公募を行い、学内から候補者を得て平成24年4月採用予定となった。平成23年11月で任期満了により再任を希望せず退職した基礎看護助手の後任は年度内には得られず、3回目の公募で候補者を得て平成24年4月採用予定となった。 5) 数回の公募でも応募者がいなかった小児保健看護教授は、特任教授の適任者を得ることができた（資料II-1：教員公募状況表）。 6) 実習指導担当の教育補助嘱託員については、4月に採用できたのは4名で、募集を継続し、9月に全員（8名）を確保できた。</p>	<p>今年度の分析結果は以下の通りであった。</p> <p>1) 平成23年度中に欠員を補充できなかつたが、平成24年度に向けてはほぼ各領域5名以上の体制を整えることができた。 2) 平成23年度中に公募した教員10名はすべて確保できた。採用が決定した10名中學内からの採用は5名（講師→准教授2名、助教→講師2名、助手→助教1名）。で、今年度中に博士の学位取得者は2名（計14名）となった。若手教員の教育研究活動の活発化を示し、人事の活性化が図られたことを意味している。</p> <p>次年度以降、解決すべき課題は以下の通りであった。</p> <p>1) 本学では職位毎の定数が県により決まっており、学部は教授12名（学長を除く）、准教授5名、講師12名である。各領域教員が順調に世代交代するためには、准教授8名、講師9名の体制が望ましい。本学の講師陣も学位を取得し、准教授にふさわしい者が増えつつあるので県に職位毎の定数見直し、または定数枠の柔軟な運用を県と交渉していくたい。 2) 講師以上は大学院との兼任で、学部教育の担い手として若手教員の役割が重要となつており、自立して教育研究活動できる能力が必要であることから、助手の定員を助教の職位にすることが望まれる。 3) 看護職者数が大幅に不足している沖縄県内で、教育補助嘱託員を得ることは極めて困難で、平成23年度はハローワークに登録すると共に、看護協会、実習施設、教員の関係者等に呼びかけて、年度半ばの9月にやっと8名を得ることができた。適切な人材を継続的に得るために、実践現場との継続的な情報交換や、卒業生の活用などの工夫が必要である。</p>	II
	<p>5-2 □平成23年度末で退職する教員および教育補助者・支援者を公募で補充する</p> <p>1) 平成23年3月末で退職予定の教員は特任教授（地域保健看護）、教授（成人保健看護）、准教授（小児保健看護）、助教（精神保健看護）、助教（小児保健看護）の計5名であった。平成24年4月採用予定で、特任教授を除いた4名について公募し、4名（学外3名、学内1名）を確保できた。 2) さらに、学内からの応募により採用が決定したことにより欠員となるポストについては順次公募を行った。その結果、講師・助教・助手（老年保健看護）各1名、助教・助手（地域保健看護）各1名が決定した。 3) 臨地実習指導担当の教育補助嘱託員8名のうち平成24年度も継続を希望した者は1名のみであったので、ハローワークを通して募集を行った。3月末までに応募者はなく、募集を継続中である。 4) 1年任期の教育支援者（情報関連）1名は、ハローワークを通して募集し、平成24年4月からの採用が決まった。</p>	<p>教員及び事務系教育支援者の確保は順調であったが、教育補助嘱託員の確保は極めて困難であった。</p>	III
	<p>5-3 □平成23年度文部科学省補助事業ならびに平成24年度地域医療再生事業採択に伴って2年間必要となる看護嘱託員2名を平成24年度3月までに確保する。</p> <p>確保した嘱託員2名（①30代、博士の学位あり、助手経験者；②60代、大学院教育経験者、専門：地域保健看護）を確保した。</p>	<p>両者とも非常に優秀であり、2つの補助事業の有力な戦力となることが期待される。</p>	IV

II 教員と教育補助者

			IV
5-4	<p>□別科教員の実習指導による過重労働を解消するために教育補助嘱託員1名の増員を要求する。</p> <p>1) 別科教員の昼夜にわたる実習指導によって引き起こされている過重労働を解消するため、平成24年度に向けた県との交渉で、別科助産担当の教育補助嘱託員1名の増員を要求し認められた。 2) さらにその増員1名分は実習期間の後学期に2名を雇用してもよいとの回答を得た。</p>	<p>1) 平成24年度に教員嘱託員1名増が認められ、柔軟な雇用形態が認められたことにより、平成24年度には、別科の教員体制は教授1名、講師2名、教員嘱託員2名の5名体制となつた。 2) 特に、実習のある後学期は教授1名、講師2名、教育嘱託員3名の6名体制となることから、平成24年度以降は教員の過重労働が解消され、良好な教育体制が整うものと期待される。</p>	
5-5	<p>□効率的な業務推進のため事務局の再編と定数増を要求する。</p> <p>1) 長時間勤務・過重労働の解消と効率的な業務推進のため、事務局の再編と定数増を要求し、県と交渉する。 2) 事務局を1課2班制、主査1、副参事1、学務課主査1の組織定数を要求した。学務課1主事は認められたが、それ以外は認められなかつた（資料資料II-2：事務組織調整表等）。</p>	<p>県との交渉により、学務課主事1名の増員が認められ、ますますの成果であった。次年度以降もさらに県と交渉を続けていく必要がある。</p>	III
5-6	<p>□「看護実践開発センター（仮称）」の設立に向けて、専任教員の定数1増を要求する。</p> <p>1) 10月次年度予算要求時に、「看護実践開発センター（仮称）」の設立に向けて、専任教員の定数1増を要求する。 2) 県からの回答は時期尚早として認められないとのことであった。</p>	<p>実績を積みながら、次年度以降も要請を継続していく。</p>	I
6 適切な方法による教員活動評価の実施	<p>6-1 □教員活動評価を継続して実施し、その結果把握した事項に対し適切な措置を講じる。</p> <p>実施した評価の手続きと結果は次のとおりであった。</p> <p>1) 教員活動評価は2年間の試行期間を経て、平成22年3月の全学自己点検・評価委員会決定に基づき、平成23年度から本格的に実施した（資料II-3 沖縄県立看護大学教員活動評価（自己評価・他者評価）実施要領）。</p> <p>2) 評価は自己評価と他者評価の組み合わせにより行なつた。「教員活動自己評価書」と「本人評価票」をもとに、所属領域の教授（教授がいない領域は管理職）と管理職の2名で面接を行い、他者評価を行つた。評価者2名が合議して評価結果を出し、その内容は他者評価票により調整者（学長）に報告された。全教員の評価が終了した段階で、評価結果にばらつきのあった評価について、調整者および評価を行つた管理職の合議によって再度調整を行つた。調整者が総合評価結果票を各教員に送付した。異議申し立てはなかつた。教授1名が面接を拒否した。</p> <p>3) 平成23年度教員活動評価実施報告（資料II-4）は次年度に学長によってまとめられ、全学自己点検評価委員会の審議を経て、全教員に報告される予定である。</p> <p>4) 平成23年5月の全学評価委員会において、評価項目に、委員会等の活動状況について、各委員の取組・貢献を追加することを検討する予定であったが、その後具体的に方策について検討していない。</p>	<p>概ね、計画通りに実施できたが、最終総合評価結果からは、各教員の教育研究活動、社会貢献活動、管理運営活動が具体的に見てこないので、教員活動の実態が適切に把握されているとは言い難い。その原因は以下の通り。</p> <p>①各教員の自己評価書の記述が抽象的であり、自己評価を困難にしていること ②第1段階の教員活動評価書の項目と第2段階の面接評価に用いられる評価項目との間に関連性が弱いことから、上司が提出する総合評価は、必然的に第2段階の面接評価資料に重きが置かれていることである。 したがつて、把握した事項に対し適切な措置を講じるまでには至っていない。この課題を解決するために、今後、評価の目的を明確にし、評価方法と分析方法を検討する必要がある。 また、評価面接拒否者への対応と指導について急ぎ検討が必要である。</p>	III

	6-2	<p><input type="checkbox"/> 実施結果の分析・評価から次年度の評価方法及び活用方法を改善する。</p> <p>実施結果の分析・評価から次年度の評価方法及び活用方法の改善を検討した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 他者評価の客観性を高めるために複数評価者を導入したこと、評価者間の評価基準のずれも浮き彫りになり、評価基準となる客観的な指標の検討が必要との課題が明確になった。 2) 評価項目に似た項目があることも、評価しづらさの一因であることが考えられた。 3) 教員活動評価の結果の活用については、平成22年7月に策定した実施要領において高い評価を受けた教員を表彰し、その活動を報告する場を設けることや、任期付き教員の再任選考に活用する他、昇任選考に活用するとされていたため、具体的な実施の方針、方法について検討することとしていたが、次年度検討することになった。 		II
7 学生及び教員による授業評価	7-1	<p><input type="checkbox"/> 学士課程において、教育の質向上に資するため、学生による授業評価等の実施とフィードバックの方法を検討する。</p> <p>学士課程において、学生による授業評価等調査の実施とフィードバックの方法の検討をした。全学自己点検評価の委員を中心に6名の検討WGを平成23年12月に立ち上げ、定期的に検討会を開催した。検討方法は以下の通り計画した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成22年度の学生による授業評価を集計し分析中である。 ② 全学生及び教員を対象にした授業評価の活用に関する調査を行う。学生は平成24年4月のガイダンス時に、教員は5月に実施予定である。改善の取り組みの結果を公表することを想定して、研究計画書を研究倫理審査委員会に申請し、結果を待っている段階である。 		II
	7-2	<p><input type="checkbox"/> 博士課程において、教育の質向上に資するため、学生による授業評価等の実施とフィードバックの方法を検討する。</p> <p>1) 博士前期課程及び後期課程において、学生による授業評価等調査の実施し、その結果をフィードバックする。 2) 年間を通じた院生の学習達成度や満足度を把握し、教員の質向上に活かすために、無記名によるアンケート調査と研究指導教員以外の教員をファシリテーターとし、学生による意見交換会を実施した。実施時期や回数については、次学期に反映できるように、前学期と後学期終了時の2回実施した。 3) 調査結果（資料II-5）から、①社会人学生としての学習時間の調整、②教員との連絡調整の困難、③院生室利用に関する課題、④学生同士の情報交換の必要性等の課題があがつた。調査結果は、教員と在学生に報告された。③の課題については、早速改善策を示し、解消した。</p>		III

III 学生の適切な受入

目標3 大学の目的を達成するために必要な教員及び教育支援者を適切に配置し、活用する。			
行動計画	実施状況	分析と課題	評価
【学士課程】			
8 入学者受入方針の明確化	8-1 <input type="checkbox"/> 学士課程の受入方針を見直し、より適切に改善する。 過去の入試データの検討を優先したため、実施できなかった。	次年度に取り組んでいきたい。	I
9 入学者受入方針に沿った学生の受入方法の検討	9-1 <input type="checkbox"/> 学士課程において過去の入試関連のデータベースを構築する。 入試に係る実態の把握、課題抽出に必要なデータを計画的に蓄積する必要性があり、データベースの構築をする予定であったが、ある程度の項目の洗い出しが終わってはいたが、最終的なデータベース構築にまで至っていない。 9-2 <input type="checkbox"/> データベースにより収集したデータを分析し、分析結果を活かして受入方法（選抜方法）を改善する。 1) 平成18年度から平成23年度までの過年度入試結果データを収集し、年度毎・面接試験室毎のセンター得点、小論文得点、面接得点、合格者数等分析した結果、試験室並びに面接者による面接評価の偏りが明らかになり、面接の評価基準を改善する必要性が認められた（資料III-1）。 2) 早速、平成24年度入学選抜試験（前期試験・後期試験）の評価基準を見直し修正を加えた。 さらに、面接者に調書書類評価・面接評価のポイントを試験当日説明するとともに、面接後、評価基準にそって総合評価が出されているか、入試委員長と入試委員の2名でチェックし、評価漏れがある、又は基準が守られていない場合は、面接者を呼び出し、訂正を求めた。	次年度以降に取り組んでいきたい。 1) 面接基準の修正、面接員への十分な事前説明、面接評価の事後チェックの徹底により、試験室並びに面接者による評価の偏りが過年度よりもかなり小さくなり、入学選抜方法の改善につながった。 2) 今後は、合格者の入学後の学修成果や学修行動等をフォローしていく、より適切な入試のあり方を引き続き検討していく。	III
10 入学者選抜に関わる教員の能力向上	10-1 <input type="checkbox"/> 選抜試験を適切に公正に実施するために、事前に試験業務担当教員を対象にFDを行う。 選抜試験を適切に公正に実施するために、事前に試験業務担当教員を対象にFD研修を実施した。研修方法は、過年度（平成18年度～平成22年度）の入試結果データの分析結果を教材にしたグループディスカッションであった。参加教員は23名（9割）であった。 10-2 <input type="checkbox"/> 公正に入学試験業務が滞りなく実施できたか、評価を行い、次回の入学試験実施体制と方法を修正する。 入試後、公正に入学試験業務が滞りなく実施できたかを入試委員会が評価し、次回の入学試験実施体制と方法の修正につなげた。評価の結果は以下の通りであった。 1) 筆記試験開始前に実施本部で入試問題を確認する体制を取ることにより試験問題の誤りを発見し、試験期間中に問題を訂正することができた。 2) 出願受付マニュアル、実施要領、監督要領及び面接要領を整備し、実施説明会を開催することにより、試験関連業務が円滑・適正に実施することができた。 3) 今年度からセンター試験の実施方法が変更されたが、説明会を開催し周知を図ることにより、全国的にミスが多発する中、本学は適正に実施できた。	研修終了後のアンケート調査結果では、有意義な研修との評価であった。今後も入試データを多角的に分析することにより、入試に関わる課題を洗い出し、改善を行うための入試FDを開催する必要がある。 今後の課題は以下の通りであった。 1) 現在試験問題作成を担当する教員個人に負担がかかっているため、次年度は入試問題作成・採点体制を見直し、改善する必要がある。 2) 平成24年度は定期人事異動により入試担当事務職員のが新しくなるため、特に500名の受験生を受け入れるセンター試験の実施体制、バックアップ体制を強化することが課題である。	III
11 適正な入学者の確保	11-1 <input type="checkbox"/> 学士課程において入学定員数を守る。 学士課程において入学定員数を守る。 【分析】県内の関係機関より、入学者数を増やすよう依頼があったが、入学者数は定員どおりであった。	入学者数は定員どおりであり、特に問題はなかった。今後も、質の高い、適正な入学者数の確保に務める必要がある。	III

12 大学入試センター試験 科目変更に伴う平成27 年度受験科目の決定	12-1	<p><input type="checkbox"/>検討チームを設置し、数学と理科の受験科目を決定し、年度内に公表する。</p> <p>検討チームを設置し、数学と理科の受験科目を決定し、年度内に公表した。その手続きと決定は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 入試委員会の下に検討チームを設置し、高等学校の指導要領の改正およびそれに伴う大学センター試験方法の変更内容について確認を行うと共に、現在の受験者層の確保が維持できるように、原案を作成し、入試委員会に提出した。 2) 入試委員会で原案を検討し、修正を加えて教授会に諮り、修正案が承認された。 3) 決定した修正案は、①数学については従来通りとし、理科の受験科目に関しては、現行の「生物Ⅰ」および「物理Ⅰまたは化学Ⅰ」の2科目から、「生物基礎又は生物」から1科目と「物理基礎、化学基礎、物理、化学」から1科目の計2科目である。 4) 教授会での決定を経て、3月中に大学HP及び県内高等学校への通知により公表・周知を行った。 		III
		<p>課題は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成27年度以降の入試データの分析を続け、この修正案が適切か否かを判断する必要がある。 2) 平成28年度大学入試センター試験の本学受験科目(数学・理科以外)の決定も同様の取り組みが必要である。 		
【博士課程共通】				
13 入学者受入方針の明確化	13-1	<p><input type="checkbox"/>博士前期課程の受入方針を見直し、より適切に改善する。</p> <p>本大学院の博士前期課程の受け入れ方針に関する検討会を大学院研究科教務委員会が企画し開催した(9月5日)。 参加者は大学院教育に関わる全教授12名中10名であった。 大学の主要な看護系大学院(6カ所)の受け入れ方針を参考にして本大学院の入試のあり方について検討を行った。 博士前期課程の入学試験の内容は他大学と比較して英語科目と共通科目を取り入れていることが特徴的であった。 入学者の将来の進路(実践者か教育者)に応じて英語科目の重み付けをしていくことが必要であること、そして本大学の島しょの特徴を考慮した試験問題の作成など離島の人材育成を見据えた入学枠の設置など様々な意見が出された。</p>		II
	13-2	<p><input type="checkbox"/>博士後期課程の受入方針を見直し、より適切に改善する。</p> <p>博士後期課程の受入方針を見直し、より適切に改善する計画だったが、検討しなかった。</p>	<p>大多数の教員が参加しての受入方針の見直しのための検討会は大変有意義であったが、受入方針決定までには至らなかった。</p> <p>実践者としての社会人の受け入れ方法については、英語などの試験について、実践者の背景を考慮に入れた試験方法が必要との意見も出されており、専門看護師課程や他の課程との区別など、どのような入学者を選抜していくのかで入試のあり方を工夫していくことが課題である。</p> <p>今後募集要項の入学者の条件など本大学院の特徴(島しょの人材育成など)を考慮に入れながら検討していく。</p>	I
	13-3	<p><input type="checkbox"/>博士前期課程における包括的専門看護師養成プログラムの受入方針を決定する。</p> <p>博士前期課程における包括的専門看護師養成プログラムの受入方針を決定し、包括的専門看護師養成プログラムの募集要項に適切な入学者の条件を具体的に明記した。</p>	<p>次年度の課題である。</p> <p>プログラムに適した入学者の条件を募集要項に明記した結果、看護職としての実践経験や離島勤務など、条件に合った学生が確保できた。</p>	III

14 入学者受入方針に沿った学生の受入方法の検証と改善	14-1	<p><input type="checkbox"/>平成16年度（開学時）～平成23年度の受験状況と選抜結果、ならびに入学生の追跡結果を分析し、その結果から受入方法を改善する。</p> <p>1) 受入方法の改善につなげるために、平成16年度の大学院開設当初から平成23年度までの8年間の受験状況と選抜結果、ならびに入学生の追跡結果を調査した（前掲資料Ⅱ-5）。その結果、大学院入試委員会での分析結果の検討までは実施できなかった。 2) 平成24年度博士後期課程入学者選抜試験からは、博士論文に取り組む準備ができていることを判定できるように、面接（口頭試験）の評価基準を刷新した。その結果、受験者は1次・2次併せて5名いたが、平成24年度選抜試験の合格者は1名（定員は2名）であった。（資料Ⅲ-2）</p>		III
		<p>大学院開設当初からの大学院の入試の状況について、これまでの受験者数、入学者数、修了者数を把握することで定員充足率の状況について調査を行った。分析結果に関しては次年度の大学院入試委員会にて検討する予定である。</p> <p>1) 博士前期は定員充足率が100%以上であることより、適切な大学院学生の人材育成数の確保ができる。受け入れ数だけでなく、入学時と修了時の状況を詳細に分析し、今後の受け入れ方針を見直していく必要がある。</p> <p>2) 博士前期課程では、社会人学生の増加による、実践者としての社会人の受け入れ方針、博士後期課程では教育・研究者としての受験の準備状況などに対する受け入れ方針を明確にしていくことが課題である。次年度の募集要項に反映させる予定である。</p> <p>3) 博士後期課程において、修業年度内に修了できる学生の割合が低いことから、選抜試験の面接評価基準を厳しくした結果、平成24年度合格者は定員に満たなかった。今後、面接（口頭試験）基準の検証と優秀な受験生のリクルートの両面から検討を続けていきたい。</p>		
15 入学者受入方針に沿った適切な入学者選抜方法の実施	15-1	<p><input type="checkbox"/>公正に実施できるように入学試験実施体制を見直す。</p>		III
	15-2	<p>研究科長（学長）を長とする研究科入試委員会が事務担当者と協力して入試の企画立案、実施体制の責任を履行した。入試問題の作成依頼と整理、説明会の実施、入試当日の筆記試験と面接試験は問題なく実施できたが、試験監督者に試験問題を手渡す際に、問題用紙表紙の微細なミスに気づいた。すぐに、原本を修正、印刷して対応したため、受験生には全く影響はなかった。</p> <p><input type="checkbox"/>2次募集と台風対策を想定して、予備日等を予め設定する。</p> <p>入試スケジュールに2次募集と台風対策を想定して、予備日等を予め設定した。 2次募集の事前日程の設定と台風対策としての予備日の設定など、入学者の選抜が滞りなく実施できる体制を周知した。台風の影響による大学院出願に係る事前相談期日及び出願資格審査書類の提出期限の変更を速やかにHPに掲載し適切な対応を行なった。</p>	<p>微細なミスであったが、あってはならないことであり、今年度教員（入試委員）と事務担当者各1名であった入試問題の印刷担当者を、次年度からは教員（入試委員）2名体制に改善することにした。この他にも、入学試験が厳正に実施できるよう入学試験実施体制を見直していく。</p> <p>博士後期課程の定員数の確保が1次募集で得られなかつたため、2次募集を開催することで学生確保が適切に行われた。次年度も事前準備として2次募集や台風対策としての予備日を適切に設定し周知を図っていく。</p>	III
16 優れた入学者の確保	16-1	<p><input type="checkbox"/>一定の受験者数、分野・領域においてバランス良い受験者が確保できるように広報活動や入学に向けての準備教育（学び直し教育）を工夫する。</p> <p>一定の受験者数と分野・領域においてバランス良い受験者が確保できるように広報活動に務めた。入学に向けての準備教育（学び直し教育）を予定していたが、実施できなかつた。</p> <p>1) 1次募集では、博士前期課程が定員6人に対し、7人の受験者、合格者4名、博士後期課程では定員2人に対し2人の受験者、合格者無しであった。分野別として、博士前期課程での2人の専門看護師教育課程の受験者がいたが合格者は無しであった（4分野）。（資料Ⅲ-2） 2) 2次募集では、博士前期受験者2人、合格者2人、博士後期課程受験者2人、合格者1人であった。博士後期課程のみ定員2人に対し1人のみの確保に留まった。（資料Ⅲ-2） 3) 新事業として文科省補助事業の包括的専門看護師養成プログラムの定員2人に対し3人の受験者があり、合格者2人を確保した。募集要項の配布や募集説明会の開催などを通じて受験者の確保に務めた。本学や8ヶ所の施設（離島含む）における募集説明会を開催し64名の参加者があつた。</p>		II
		<p>1) 博士後期課程の定員数の充足と専門看護師教育課程の合格者の確保ができなかつた。今後博士後期課程と専門看護師課程の受験者確保を充実させるように募集活動の工夫をする必要がある。</p> <p>2) これまで行ってきた博士前期課程受験希望者だけではなく、優れた入学者を確保するためには、博士後期課程受験希望者を対象とした入学に向けての準備教育（学び直し教育）を検討していく必要がある。</p> <p>3) 包括的専門看護師養成プログラムの受験者確保については、次年度以降も離島診療所看護師や保健師を指導する立場にある離島医療拠点病院5カ所および県保健所に於ける絞った説明会や働きかけを行い、修了後に組織の中で役割を取れる優秀な入学者を得る努力を続ける。</p>		

【別科】			
17 入学者受入方針に沿った学生の受入方法の検証と改善	17-1	<p><input type="checkbox"/> 1期生～3期生までの選抜試験成績を分析し、入学者選抜方法の検討を行う。</p> <p>開設から4年間に3名の退学者を出していることから、1期生～3期生までの選抜試験成績を分析し、入学者選抜方法の検討を行った。その結果、在学中の成績不良または国家試験不合格者は入試成績が下位であることが分かった。 問題作成と面接評価方法を見直す必要があり、より詳細な評価基準を作成し、面接を実施した。</p>	III

IV 教育内容及び方法

IV 教育内容および方法

目標4			
行動計画	実施状況	分析と課題	評価
【学士課程】			
18 大学の使命・教育の理念・教育目標等の学生・教職員等への周知	18-1 <input checked="" type="checkbox"/> 学生便覧、新入生・新学期ガイダンス、教職員連絡会議等を通して、教育課程編成方針の周知を図る。 学生便覧、新入生・新学期ガイダンス、教職員連絡会議等を通して、教育課程編成方針の周知を図った。さらに、学内各所に大学の理念、教育目的・目標を掲示している。学外に対しては、大学案内、大学案内（ダイジェスト版）、入試案内、大学HPに明記すると共に、実習連絡調整会議等、機会を捉えて紹介している。平成24年度の地域保健看護実習の調整のために県内3か所で県内3看護系大学および実習施設との協議の場を開催した。その際、保健師国家試験受験資格取得の扱いについて各大学の方針を説明する機会があり、本学の教育理念・目的との関連で方針を重ねて説明した。	学生や教職員、学外者が大学の理念や教育目的等を理解し、自らの実践に具現化するためには、現在行っていることを地道に継続することは重要である。 さらに実効を挙げるには以下のような取組も今後推進していく必要がある。 ①教員・学生は各授業科目を教育目的・目標との関係で位置づけて考えること ②学生に対して、いわゆる自校教育の一貫として授業において、取り上げる工夫をする。 ③学外者に対して、実習等説明会などの説明方法をさらに工夫する。	III
	18-2 <input checked="" type="checkbox"/> 本学の教育の目的、教育課程編成方針、本学の歴史等を学生が理解できることを目標とした「看護専門職論Ⅰ」（1年次対象・平成23年度新設）の授業において、教育方法を工夫するとともにその成果を評価する。 本学の教育の目的、教育課程編成方針、本学の歴史等を含め、看護専門職者として基本となる概念と高等教育の必要性を学生が理解できることを目標とした「看護専門職論Ⅰ」（1年次対象・平成23年度新設）の授業において、教育方法を工夫するとともにその成果を評価した。また、専門学校と大学の教育のちがいについて考えさせたり、大学教育をめざした先人の努力を取り上げた手記や、大学設置の背景となった戦後沖縄の歴史を概観する年表などを用いて授業を展開した。授業終了後、理解できたことや疑問点について記述した「授業評価」の提出を求めた。	グループ討議や発表を通して、本学の設置の背景について理解が深まったとの記述が見られた。多くの人の努力の結果、大学ができたことを知り、頑張って学ぼうと思ったとの感想も多く聞かれた。入学の早い段階でこのような内容について学ぶことは、学生自身が自分の位置を客観視することから、今後も必要である。 一方、授業評価で「看護学原論」との内容の重複等の指摘があったので、授業の到達目標の差別化や明確化を図り、担当教員の追加・ゲストスピーカーの活用などにより改善に務める。	III
19 新カリキュラムの円滑な展開と旧カリキュラムとの調整	19-1 <input checked="" type="checkbox"/> 新カリキュラムの新設科目の開講に必要な準備を行う。 新カリキュラムの新設科目の開講に必要な準備を行った。科目担当教員間は自主的に連携・調整を行っていたが、組織（教務委員会）としての対応は不十分であった。特に、「看護大学ゼミナーⅡ」に関しては、担当可能教員の確認に手間取り、担当者の決定が遅くなかった。また、科目担当教員間の新カリキュラムに対する共通理解を促進し、統一した教育ができるよう連携する機会を持った。特に複数教員が担当する科目（看護大学ゼミナーⅠ、早期体験実習）に関しては複数回の話し合いを持った。 「看護大学ゼミナーⅠ」の目標に関しては、事前に担当教員で共有したが、具体的な展開方法や教員の関わり方については個々の教員に委ねられた。学生の主体性を育てるためにどのように関わることがよいのかについて、教員間にとらえ方の違いがあり、指導状況に違いが生じた。さらに、「看護大学ゼミナーⅠ」「早期体験実習」など小人数教育体制をとる科目では、予め評価基準を設定していたが、その解釈の仕方に違いがあり、結果的に教員間で評価結果に差異が生じ、最終的には科目責任者が各教員の評価を調整した。 「早期体験実習」では、実習施設や指導者は、看護実践の多様性を反映して、医療施設や保健福祉施設、自治体で働く看護師、保健師、助産師と、多岐に渡った。そのため、実習の具体的な展開も、実習施設や指導者によって異なり、実習指導者の決定の仕方も実習施設によって違なった。遠隔地での実習は、日程の都合上、金～日曜日の3日間に限り週休と重なった。	○新カリキュラムの開始と同時に、教務委員会メンバーの大幅な交代があったことも影響して、新カリキュラムの円滑な展開に教務委員会の全体的調整が機能しなかった面があったので、今後教務委員会が計画的にリーダーシップを発揮していくことが課題である。 ○少人数教育体制をとる科目においては、特に到達目標と評価基準の共通理解に課題があつたので、次年度は十分な話し合い等を通じて、課題解消に努めたい。 ○「早期体験実習」では、到達目標の共通理解の他、実習期間の検討や実習受け入れ体制の整備が課題である。	II

19-2	<p><input type="checkbox"/>旧カリキュラム適用学生の休学・復学に伴い生じる履修に関する混乱を避け、学生に不利が生じないように対策を講じる（新旧カリキュラム科目互換表、申し合わせ等の作成など）。</p> <p>旧カリキュラム適用学生の休学・復学に伴い生じる履修に関する混乱を避け、学生に不利が生じないように、新旧カリキュラム互換表(資料IV-1)および、予測できる状況に対して申し合わせ(資料IV-2)を作成するなど対策を講じた。</p>		III
20 単位の実質化	<p><input type="checkbox"/>シラバス活用状況を把握するために全学生を対象に調査を実施し、必要時改善する。</p> <p>シラバス活用状況を把握するために全学生を対象に調査を実施した。調査は全学生を対象に11月～12月にかけて実施した。その結果、シラバスは入学時や新学期の準備時並びに単位登録時にはよく利用されていたが、毎日の授業時には殆ど利用されていかなかった。調査結果は、実態の概要と課題を整理し、担当者が教職員連絡会議で報告した(資料IV-3 平成23年学習状況調査)。</p> <p><input type="checkbox"/>自主学習の時間を確保し、学習成果を高められるような時間割を作成する。</p> <p>自主学習の時間を確保し、学習成果を高められるような時間割作成に努めた。具体的には、①曜日により授業時間が偏らないような配置、②演習による専門科目の2クラス制(40名1クラス)、③選択科目の同時間開講の回避、④期末試験期間前に補講期間を設定などであった。</p>	<p>個別な対応が必要仲代であったが、学生担当教員、教務委員会、教授会、教職員連絡会議等を通じて作成した申し合わせ等の情報を共有しながら、平成23年度はうまく対応した。さらに、新カリ学生が2年次になる平成24年度には、さらに新しい課題が生じる可能性を考え、引き続き対策を講じていく必要がある。</p>	III
21 厳正な成績評価の工夫	<p><input type="checkbox"/>過去5年間の科目に関する把握の現状と問題点を博するためにデータを収集し、分析を行う。</p> <p>教務委員長(学部長)が客観的で一貫した成績評価のあり方を検討する必要性を判断する材料を得るために、過去5年分(平成18年～22年度)の全授業科目の成績データを収集・整理する作業を行った。</p>	<p>シラバスは特に、計画的に授業を受けること、予習をすることを学生に期待して作られているが、調査から学生によるシラバスの利用状況には課題があることが明らかになった。課題の理由として、 ①シラバス(授業設計)作成に問題がある ②シラバスを活用した授業方法がとられていないなど、教員側の問題が大きいと思われる。 したがって、次年度は、シラバスの意義、作成の仕方、活用の仕方等教員の教育力向上に関するFDが必要である。</p>	III
22 臨地実習指導体制の整備と実習前準備	<p><input type="checkbox"/>学生と教員双方に必要な看護職者としての倫理観を養うために、実習前に効果的な研修を企画し実施する。</p> <p>学生と教員双方に必要な看護職者としての倫理観を養うために、実習前に効果的な研修を企画し実施した。2年次と3年次の実習オリエンテーションの中で、倫理に関するグループワークを行った。グループワークにはファシリテーターと記録役として臨地実習指導を担当する教員が参加した。教員に対しては事前に、本学専任教員によるファシリテーター研修を行った。研修後は評価アンケートも実施した。</p> <p><input type="checkbox"/>学生と対象者両者を危険から守るために、感染症対策と安全管理に係る対策を立て、実施する。</p> <p>具体的には、実習専門部会を中心に予防接種マニュアル(資料IV-4)を作成し、学生委員会・教務委員会で審議した。平成24年度より教職員・学生で共有・活用する予定である。実習に向けて保健管理者や学生担当教員の個別指導により予防接種を実施し、実習条件を満たした。</p>	<p>1年次では、週1回の早期体験実習の開設により、実質的には週4日の中にその他の授業を組み入れることになった。他の学年を含め、可能な限り特定の曜日に集中しないようにしたが、非常勤講師の都合や専任教員の重複を避けるために、曜日によってばらつきが生じた。許容範囲?さらに改善を要する</p>	II
		<p>次年度は、全学的な教学マネジメントもと、教員全員が本学の現状を共通認識した上で、中央教育審議会大学分科会大学教育部会の学士課程答申(平成20年12月)や審議のまとめ(平成24年3月)等を参考に、学修行動調査や学修成果評価のあり方など最新の教育改革戦略を学びながら、本学の教育の質転換に役立つ成績評価の基準や方法を検討していくことが必要である。また、教員間で一貫性をもつようFDも必要となる。</p>	III
		<p>ワークショップに対する評価は学生(2年次生・3年次生)、教師共に高かった。また、2年次実習終了後のアンケート結果は、回答した60人全員が「実習で役立った」と回答した。次年度は、「看護倫理」学習の到達目標を実習段階毎に設定することが必要である。</p>	IV
		<p>学生と対象者両者を危険から守るために計画した感染症対策と安全管理に係る対策が、学生委員会と教務委員会及び保健管理者の協働によりうまく機能している。</p>	

IV 教育内容及び方法

	22-3	<p><input type="checkbox"/>効果的な臨地実習を行うために、実習施設や地域との連携、学生に対するオリエンテーション、教員研修など十分な準備を行う。</p> <p>効果的な臨地実習を行うために、実習施設や地域との連携、学生に対するオリエンテーション、教員研修などの準備を行った。4月に全実習施設を対象に実習連絡調整会議を開催した。参加施設数は48ヶ所、参加者数は57名であった。その後、県立3病院(南部医療センター、中部病院、宮古病院)と市立病院での実習説明を実施した。学生に対しては、実習段階毎に事前の実習オリエンテーションを予定通り実施した。</p>		III
	22-4	<p><input type="checkbox"/>実習専門部会が効率的に機能できるように、実習専門部会業務マニュアルを修正する。</p> <p>実習専門部会が効率的に機能できるように、実習専門部会業務マニュアルに加筆修正を加えた。</p>	今後も必要に応じて、修正をしていく。	III
23 教務関連データベースの構築	23-1	<p><input type="checkbox"/>大学の教育活動の客観的評価が継続的に行われ、その結果の分析でき、教育改善に役立つようなデータベースを作成する。</p> <p>大学の教育活動の継続的的な自己点検・評価時に活用できるように学士課程教育に関連するデータリスト(資料IV-5)を作成した。</p>	年度毎にデータを更新あるいは追加する必要のあるものについては、効率的に更新ができるよう、基本的な表の作成や、データ集積、保存までのフローチャートをつくる必要がある。	III
24 統合科目の効果的な指導	24-1	<p><input type="checkbox"/>卒業論文・統合実習・統合試験について、全学的、組織的に計画をたて、準備を十分に行い、学習成果を上げる。</p> <p>卒業論文・統合実習・統合試験について、全学的、組織的に計画をたて、準備を十分に行い、学習成果が上がるよう、教務委員会を中心に実施した。卒業論文については、前年度の教務委員会で立案した計画に沿って実施した。学生の希望調査の結果をもとに領域と指導教員を決定し、助教以上の全教員が担当した。概ね学生の希望にそった配置ができた。研究方法の9割近くがアンケートまたはインタビュー調査で、本学学生を対象にした研究が18題(全体の約23%)あった。卒論テーマ一覧は資料IV-6の通りであった。</p>	<p>卒論は、途中で健康上の都合で休学した学生1名を除き、予定通りに終了した。統合実習では、助産を選択した学生が全員母性保健看護での実習を希望したことから、母性領域での実習受け入れ人数を増やして、助産を選択した学生とその他の学生とを受け入れた。助産を選択した学生の配置を母性に限るかについて、卒論を含めて検討が必要である。</p> <p>統合試験は、第1回目は日程の決定が遅れ、一部の学生が予定変更を余儀なくされた。日程の早期決定と学生への周知が必要である。試験の結果は、国家試験の模擬試験の結果とともに学生個々の学習成果の目安となり、国試対策の個別指導に生かすことができた。試験結果の活用方法について、学生委員会と連携しながら検討していく必要がある。</p>	III
25 学習段階に応じた学習支援	25-1	<p><input type="checkbox"/>1~3年次生の学修レベルを高めるために、特別講義を企画し実施する。</p> <p>1~3年次生の学修レベルを高めるために、特別講義を企画し実施した。通常の授業では学生が学ぶ機会の少ないテーマに関して、特別講義を3回実施した。参加した学生からの評価は概ね高かったが、参加学年に偏りがあり、実習や他の講義で参加できない学年があった(資料IV-7特別プログラム実施状況報告)。</p>	評価としてはおおむね良好であったが、参加者のほとんどが1年次であった。年間計画の中で予定を立てるなど、多くの学生が参加できるよう、開催日時や周知方法について検討が必要である。また、講義のテーマや内容、講師について学生や教員から広く募集や意見を聞くなどの検討を行う必要もある。	III
	25-2	<p><input type="checkbox"/>成績不振者を早期に発見、対応するための仕組みを作る。</p> <p>成績不振者を早期に発見、対応するための仕組みを作り、活用した。</p>	成績が不可の学生については、学務課から学生部長を経て学生担当教員に伝達し、個別指導を行う流れがほぼ定着してきた。報告する教員は限られていることから、個別指導および報告について、学生委員会等の機会を捉えて周知を図る必要がある。	III

IV 教育内容及び方法

【博士前期・後期課程】			
26	教育課程の編成・実施方針の明確化	26-1 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業(専門的看護師等養成プログラム：文部科学省補助事業)の教育課程を体系的に位置づけ、教育課程の編成方針・実施方針に基づいて教育課程を編成する。	III 新規事業である「包括的専門看護師」の教育課程の編成や実施方針を明確にし、院生便覧や成果報告書に具体的に提示することで、新規事業の内容を学内外の教職員や関係者に周知し客観的な評価を受けることが可能になる。今後は新規事業の教育課程の1年間の展開を通して、改善点などを見出し次年度に反映させていく。
		・新規事業の目的は保健医療福祉専門職の乏しい島しょ地域で求められる役割が發揮できる「包括的専門看護師」の養成であり、博士前期課程の先端保健看護分野、島しょ保健看護領域に位置づけた(資料IV-8: 2012院生便覧 p 2-4)。 ・新規事業の教育課程として、新たに12科目を設置した。その内訳は「包括的保健看護特論Ⅰ～V」「包括的保健看護演習」「包括的保健看護実習Ⅰ～V」「包括的保健看護課題研究」である(資料IV-9: 2012院生便覧 p 15の表3)。さらに、平成23年度の「専門看護師」養成課程に新たに追加された必修3科目である「実践ヘルスアセスメント」「実践臨床薬理学」「実践臨床病態生理学」を設けた。「包括的専門看護師」養成課程では、修了要件として40単位以上の単位取得を条件とした。	
27	教育の目的に照らした授業形態と学習指導(研究・論文指導を含む)方法の適切性	27-1 <input checked="" type="checkbox"/> コースワークを充実するために、一部シラバスの見直しを行う。 博士前期課程のコースワークを充実する一環として、コア科目の「保健看護と研究Ⅰ」(2単位30時間)の平成23年度の反省を踏まえ、平成24年度のシラバス(授業計画)を見直した。 改善点は以下の通りであった。 1. 教育の一貫性を保つために教員をそれまでの4名から2名に絞った。 2. 授業内容を整理した。 3. より適切なテキストに変更した。 4. 自主的学修につながるよう演習などを随時取り入れた。	III 平成24年度は見直したシラバス(授業計画)に沿って授業を行い、基礎的な研究能力の向上につながったか、学生の学修評価を行っていく。
		27-2 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業のシラバス作成、担当教員の配置等授業開始の準備を適切に行う。	III
		・文科省GP事業「包括的専門看護師養成」の教育課程に用意した新科目のシラバス内容については、学内ワーキングチームや学外の島しょに関する専門家チームや実践家チームとの意見交換会を重ねた上でシラバス内容を検討し、研究科教務委員会ならびに研究科委員会の承認を得て作成した(前掲資料I-3: 島しょにおける「包括的専門看護師」の養成、平成23年度成果報告書) 履修方法として、社会人のために3年間の長期履修学生制度を活用した履修モデル例を作成し段階別に学修できる科目配置とした。 担当教員として大学院研究科委員会の全教授ならびに専門性を考慮した准教授や講師を配置し、組織的な取組ができるようにした。 当該育課程の必要性と意義、背景、作成のプロセス等詳細をまとめた報告書を作成した。	III 平成24年4月からの授業開始に間に合うように準備ができた。 さらに、作成したシラバス、便覧、時間割、報告書等は、学生の自主的学修、高い学修成果が大いに期待できるものであった。
		27-3 <input checked="" type="checkbox"/> 修了生の学習成果を上げるために、研究計画書及び論文の執筆マニュアル等を作成し計画的な指導やFDに活用する。	II 博士後期課程における博士論文のための研究計画書の基準を作成し、研究計画書を作成する際に活用できるようにした(資料IV-10: 2012便覧 p 57)。論文執筆マニュアルについては、国内外のマニュアル資料を参考にして、本大学のマニュアル作成に取りかかったが、まだ完成していない。
			博士論文のための研究計画書の基準が学生及び指導教員両者にとって非常に役立っており、よりよい研究計画書作成につながった。 しかし、論文執筆マニュアルは次年度の課題である。

28	学位授与方針の明確化と成績評価・単位認定、修了認定の適切性	28-1 □修了時期を3月に加えて、9月修了について検討し、必要時規程や手続き等を整備する。 研究科委員会で9月修了を新たに認め、規程(資料IV-11：便覧 p 126：沖縄県立看護大学大学院 学位規程 第9条)の修正を行った。	III 学生の到達度に応じた適切な修了時期の選択が可能となり、厳格な論文審査・成績評価、大学院生の社会的・経済的負担の軽減、14条学生の柔軟な履修計画など期待でき、最終的に質の高い修了生の輩出につながると思われるが、今後、修了生や教員による修了時期(3月と9月)別学生の評価により、その実証が必要である。
29	【別科助産専攻】 保助看法改正への適切な対応	29-1 □平成24年度4月からの教育がスムーズに開始できるよう準備と手続きを行う。 保助看法改正に伴う教育課程変更に係る準備(新カリキュラム作成と教育方法の変更等)を計画的に行い、申請書類を作成して、期限内の8月末に文科省に申請し、11月に認可を受けた。その後、次年度授業計画を立て、授業の準備が整った。	III 十分な準備ができたので、次年度は、新カリキュラムへの移行が順調にいくものと思われる。但し、修了要件の単位が2単位45時間増となったことから、教員の負担増が懸念され、教員の手当が必要となるかもしれない。

V 学習成果

V 学習成果

目標 4 学習成果を把握し、教育評価を行う。				
	行動計画	実施状況	分析と課題	評価
【学士課程】				
30 学習成果の把握	30-1	<p><input type="checkbox"/>成績評価・単位取得・進級・卒業・取得単位の状況等から学習成果を把握する。</p> <p>1) 成績評価の方法は、旧カリキュラムでは、A～Dまでの4段階評価で、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)は合格、59点以下のDは不合格であった。Aの評価の幅が広すぎ、評価がAに偏る傾向があることから、Aを100～90点と89点～80点に分けて5段階評価とした。評語はA～Eで、Eは59点以下で不合格である。複数教員が少人数を担当した平成23年度開講科目の「早期体験実習」と「看護大学セミナーⅠ」はほとんどがAで、高評価に偏っていた。</p> <p>2) 資料V-1は平成23年度科目別の単位取得者数である。不可となった者は少なく、全体として、履修登録者の約97%が単位を取得できており、それぞれの授業科目が合格ラインとしているレベルに達成していた。</p> <p>3) 平成23年度の既修得単位の申請および認定の結果は資料V-2のとおりである。申請科目のほとんどが教養科目であることから、教務委員会の審議に先立ち、当該科目を担当している非常勤講師に専門的立場からの意見を求め、教務委員会で審議した。</p> <p>4) 資料V-3は、平成23年度の学生の異動（休学、復学、退学、卒業など）の状況である。 ・入学者80名（定員100%）で、卒業生77名のうち標準年限での卒業者数は69名（89.6%）であった。休学は5名でその理由は経済的理由や進路の迷いであった。復学は2名、退学は3名でその理由も経済的理由や進路変更であった。除籍の1名は授業料未納によるものであった。2年次から3年次への進級判定で不可となり原級据え置きとなつた者は@名であった。</p>	<p>1) 評価を4段階から5段階に改正したことによって、特に優れた学生を成績の上で区別することができ、教育成果をよりきめ細かく評価することが可能になった。複数教員が少人数グループを担当し評価する科目においては、教員間の評価に偏りがあった。より客観的な評価にするための検討をすすめていく必要がある。</p> <p>2) 単位取得状況からは、教育の成果が得られていると言える。しかし、現状は科目担当者単独で科目別にそれぞれ成績をつけており、全学的な教学マネジメントができているとは言い難い。すなわち、合格となった学生が単位に見合う学習成果を得ておらず、その結果を厳格に評価しているかを組織的に検討していく必要がある。</p> <p>3) 現在は、申請者が提出したシラバス等で、教育内容が本学の科目と同等であるかを審議している。しかし、単位取得から年数を経ている場合は、改めて学習が必要な場合もありうるので、単位取得の時期等も加味した認定基準の検討が必要である。</p> <p>4) 入学者数は定員を丁度満たしていた。卒業者数の約90%が標準年数で卒業しており、概ね順調な学修状況である。休学の理由のほとんどは経済的理由および進路の迷いであり、退学の最も多い理由は進路変更であることから、個別の入試及び在学中の成績や出席状況等を分析し、入学選抜試験の改善など予防策も含め検討が必要である。また、奨学金活用の紹介など、経済的援助も必要である。</p>	III
	30-2	<p><input type="checkbox"/>卒業後の進路状況等から学習成果を把握する。</p> <p>1) 資料V-4は平成23年度の看護師、保健師、助産師の国家試験の結果である。卒業生77名全員が看護師と保健師の国家試験を受験した。その結果、看護師は75名（97.4%）、保健師は74名（96.1%）、助産師は受験した10名全員が合格した。いずれも全国の合格率を上回っていた。</p> <p>2) 資料V-5は平成23年度の卒業時点の進路状況である。卒業生77名のうち、進学1名と未定2名を除いた74名は就職をした。そのほとんどが医療機関への就職で、職種別では保健師と助産師が各2名で、残りは看護師であった。</p>	<p>1) 国家試験の結果は概ね例年通りであった。結果には、それまでの学習成果や国試に向けた取り組みの結果が反映されていることが推測できた。早い段階で個別指導が必要な学生を把握し支援が必要である。</p> <p>2) 今年度目立った特徴は、県内就職率が全就職者の80%を超えたことである。災害の発生などの影響も考えられるが把握はしていないため詳細については不明である。卒業生のほとんどが看護の資格を活かして就職していたことから、看護職者の育成という目的は達成できたと言える。</p>	III
31 学習成果の総合的評価と改善	31-1	<p><input type="checkbox"/>学習成果の総合的評価から、教育や評価方法等の課題をみつけ、改善する。</p> <p>今年度は取り組まなかった。</p>	<p>次年度の課題である</p>	I

V学習成果

【博士前期・後期課程】

32	学習成果の把握	32-1	<p><input type="checkbox"/>成績評価・単位取得・進級・修了・取得単位の状況等から学習成果を把握する</p> <p>1) 博士前期課程6名(専門看護師課程精神看護1名含む)、博士後期課程2名の総計8名が修了し学位(看護学)を取得した(資料V-6)。博士前期課程の修了要件が30単位以上、博士後期課程の修了要件が16単位以上であり、かつ学位審査の試験に合格することが学位審査の内規(便覧 p 130、146)に定められており、それに準じて学位授与がなされた。成績評価は4段階評価(A-C:合格、D:不合格)であるが、在学生・修了生の4段階評価別による成績評価の分析は実施していない。 2) 学習の達成度・満足度等に関する在学生へのアンケート調査を年に2回(9月と3月)、前学期と後学期終了時に実施した。さらに在学生の意見交換会も同時期に開催し、アンケート調査と意見交換会の内容を整理して学生にフィードバックし改善策を提示し、学習成果の向上に役立てるようにした(前掲資料II-5)。</p>	III
		32-2	<p><input type="checkbox"/>修了後の進路状況等から学習成果を把握する。</p> <p>博士前期課程6名の修了者の進路は5名が臨床看護師として県内の医療施設ならびに、1名が本大学の助手として就職した。博士後期課程修了者2名に関しては本大学の常勤講師、嘱託教員として就職した。過去7年間の修了生44名に対する学習成果に関するアンケート調査を9月に実施し回収数は23名(回収率52.3%)であった(前掲資料II-5)。</p>	
33	学習成果の総合的評価と改善	33-1	<p><input type="checkbox"/>学習成果の総合的評価から、教育や評価方法等の課題をみつけ、改善する。</p> <p>今年度は取り組まなかった。</p>	I
			<p>次年度の課題である</p>	

【別科】

34	学修成果の把握	34-1	<p><input type="checkbox"/>適切な学習支援に役立てるために、学修成果を把握する。</p> <p>期末試験外に、学生の習熟度や学修行動等を把握するために、入学時、7月、10月、12月、修了時の5回総合試験や模擬試験等を行い、事例問題を多くして学生の統合能力向上への努力を行った。</p>	III
			<p>次年度も同様な指導を継続していく。</p>	

VI-I 施設設備

VI-1 施設・設備

目標4		実施状況	分析と課題	評価
行動計画				
35 教育研究活動を展開するためには必要な施設・設備等の整備	35-1	<p><input type="checkbox"/>修繕・改修・新規購入等が必要な施設・設備を特定し、予算調達、調整等の努力により、教育研究環境を改善する。</p> <p>平成23年度においては、教育管理棟2階の視聴覚教室の老朽化した空調設備について、前年度で予算要求を行い修繕を行った。 また、教員及び領域から要望があったスキルラボ室の機能拡大により必要となった水回りの整備や、利用頻度の高い実習室の視聴覚機器の整備について、教育費及び教員研究費の予算残を活用することを総務委員会で決定し実施した。</p>	<p>研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等は開学当初より整備されているが、老朽化が進み修繕が必要となっている。 今後とも優先順位の高い修繕箇所を総務委員会で決定し、本学予算の活用や、または外部公的資金を活用し教育研究環境の改善に取り組む必要がある。</p>	III
	35-2	<p><input type="checkbox"/>安全・防犯上必要な施設・設備を整備する。</p> <p>施設・設備における安全面の対応として、附属図書館及び体育館隣接駐車場、食堂裏の危険な段差箇所に、転落防止のフェンスを設置した。 また、防犯面の対応として、施設内ゴミ集積所に隣接する裏門及び附属図書館隣接の裏門に防犯カメラを設置した。</p>	<p>学生や教職員のニーズを把握し、安全・防犯上必要な整備を今後とも行う。</p>	III
	35-3	<p><input type="checkbox"/>ICT環境を整備する</p> <p>学内のパソコンリース契約が12契約あり、費用及び管理上非効率的であることから統合化に向けて取り組み、本年度は9契約を2契約に統合した。 学内情報ネットワークシステムの整備について、遠隔教育の充実に向けて一括交付金事業として要望したが認められなかった。</p>	<p>リースパソコンの統合について、更なる効率化を進める。 遠隔教育学習室における遠隔システム整備について、遠隔教育の更なる充実に向けて改善する必要があり、今後とも予算化に向けて要求を行う。</p>	II
36 図書館の整備と有効活用	36-1	<p><input type="checkbox"/>新カリキュラムに対応できるように、特別助成金を活用して看護系資料と一般教養資料を充実する。</p> <p>平成23年度に国庫1,000万円の助成金を活用し、備品図書など、教員の希望を多く取り入れて購入したこと、また、新カリキュラムに対応し、担当の非常勤講師からの推薦図書も依頼し購入したこと、文科省の「包括的専門看護師」養成の関連資料も整備した。また、電子の日本語図書45件を購入し、病院施設等での学外実習先や遠隔地でも全文閲覧可能になるシステムを構築した。また、「Net Library」の電子図書購入に付随し3,600余件の外国語図書の全文閲覧が可能にした。</p>	<p>図書の選定は、資料収集方針・基準等により教員、学生等の購入希望も募り毎月計画的に購入し資料更新して整備した。委員会として、看護博士課程を持つ大学図書館の姿を確認し、その姿を目指すための図書選定が課題である。 さらに、専門看護師養成課程の新基準移行を控え、基準を満たすために「病態生理学」「薬理学」「疾患学」等最新の医学書の充実が早急に望まれる。 また、電子資料の充実は、次年度導入予定の電子ジャーナル「Ovid(LWW Nursing Packages)」(看護系外国語雑誌本文閲覧)をはじめとする整備については、経済性と利便性を検討しつつ継続して取り組む必要がある。</p>	III

	36-2 □学内者・学外者・離島看護職者の図書館利用の利便性を図る。	<p>1) 学内者への利便性を図る取組: 学年別に配架更新した。また、学生等へデータベース利用を促進させるため文献検索講習会を随時開催した。さらにebook及びデータベース利用説明会を平成23年9月、全教職員対象に実施した。 2) 学外への利便性を図る取組: 本学卒業生については、①他館所蔵資料の文献複写と貸出の依頼を受付けること、②ノートパソコンの館内利用を可能にすることで本学学生と同様のサービスができるようにした。 3) 離島看護職者の利便性を図る取組: 県内病院図書館間の文献複写、現物貸借制度を活用してもうととともに、宮古島では本学の宮古島教室に本学図書館の一部重複図書等を配置して利用に資した。4) 図書館利用サービスに充実のため県外の③大学図書館を視察調査した。</p> <p>1) 学生の利用しやすい資料配置と文献検索閲覧利用を促進した。現在、文献検索講習会は、学生や一部教員の依頼で開催している。より図書館利用の利便性を高めるためには、定期的に計画的な文献検索講習会の開催が必要である。 2) 学外者への図書館利用サービスを充実させた。特に、卒業生と宮古島教室の図書館の利便性が改善された。包括的専門看護師の養成において、八重山地区にも宮古島教室と類似した図書館機能の整備を検討する必要がある。 3) 図書館利用のアンケート結果から、開館時間延長、グループ学習室の増設、駐車場の確保、休憩室に確保等多様なニーズが挙がった。次年度、その必要性と優先順位、解決の可能性等を吟味し取り組む必要がある。 4) 学生の主体的な学習支援環境についての先進図書館の視察研修は、本学の図書館の現状を知ることにもつながった。ハード面・ソフト面で主体的な学習環境整備のための具体的な取組が必要である。</p>	III	
	36-3 □利用頻度の高いグループ学習室の増室及びPC環境を充実する。	<p>1) グループ学習室の利用実態を整理し、その必要性を総務委員会に提案し、現在の3室から6室に増室に向け見取り図を作成した。 2) 8個室に平成23年9月よりPCを常設した。また、学生のPC利用頻度が多く、不足することもあったので従来の32台から40台へ増設し、学生の図書館利用環境を改善した。館内ノートPCのウイルス感染防止対策として環境復元ソフトを利用者用PC40台すべてに導入した結果、ウイルス感染は激減した。</p>	<p>1) グループ学習室の増室が決定した。従来のグループ学習室と、新設したグループ学習室の使用方法などの検討が必要である。 2) PC環境を改善し、学生の自主的学習を支援する整備を行った。しかし、統計ソフトのSPSSの使用希望があるが学内のライセンス数で制限され、図書館の学生貸出用PCには導入されていない現状であり今後の課題である。</p>	III
37 効果的演習が円滑にできるように、実習室・備品等の全学的整備・管理と活用	37-1 □各実習室に分散している備品ならびに実習室の共有、共用が進むよう対策を立てる	<p>平成22年度から23年度にかけて、スキルラボ室で活用可能な実習用備品等についての調査を行い、それらの内容を一覧できるための資料が作成された。学内備品が適正な購入・保管・管理の確認作業を実施することを決定したが、施設の一部（別科助産実習室）だけの実施に留まった。</p>	<p>1) 県立看護学校時代の備品も含め、膨大な数量である等から、具体的な作業スケジュールが計画できず未実施となった。不要備品の廃棄処分も含めた計画を立て実施することが必要である。 2) 分散して保管している実習室の備品についての把握ができているが、その情報を領域を越えて教員間で共有できていない。情報の伝え方と共用方法を検討する必要がある。</p>	II

VI-2 学生支援

目標4 【学士課程】		行動計画	実施状況	分析と課題	評価
38 年次部会制の実質化の推進	38-1	<input type="checkbox"/> 学生と担当教員間で共有すべき情報を明確にする	1) 「学生生活の心得（資料VI-II-1）」と「学生担当教員の手引き（資料VI-II-2）」に、ハラスマント関連、予防接種関連など、学生と教員間で共有すべき情報を追加・補完した。加えて、感染対策本部との協働で、新しく予防接種マニュアルを作成し、今後の活用準備を整えた（前掲資料IV-4）。	円滑に学生生活を送るために必要な情報の共有が進められている。今後も、手引き等の活用状況の点検を加えながら、継続する必要がある。	III
	38-2	<input type="checkbox"/> 平成23年度ガイダンスを検証し、新入生・保護者と大学教員との関係構築のための企画を充実する。	新入生保護者に大学生活の支援情報の提供を行う場・機会として、入学式後の交流会を二部構成で企画した（資料VI-II-3）。併せて、授業料納付の準備や履修状況（成績）の通知の必要性など、保護者の考え方を確認するために、アンケートを実施することを企画した。	新企画の交流会の案内が入学式当日になってしまうため、次年度からは入学式の1～2週間前までに交流会案を固め、事前に周知する必要がある。	III
39 学生への学習支援の充実	39-1	<input type="checkbox"/> 担当教員の役割を周知すると共に、学生の自律的学習を促すための取組を行う。また、履修登録をはじめ、学生が順調に計画的に単位を取得できるように支援する。	学生の自習室として教室や演習室の使用拡大を行った（資料P44：4年次専門部会報告参照）。また、年度の開始時期は、履修すべき科目の登録・確認を個別面談で対応した（資料P44：4年次専門部会報告参照）。	国試対策用の自習室として、教室や演習室の使用許可が拡大していることから、4年次の満足度は高い。しかし、附属図書館のグループ学習室は競合使用の状況であり、対照的である。附属図書館内にグループ学習室を増設できるスペースはないため、附属図書館周辺スペースの活用に向けた環境整備が必要である。なお、単位取得を含め学習支援に関しては個別面談が機能するので、学生との定期面談を継続する必要がある。	III
	39-2	<input type="checkbox"/> 速やかに大学生活に適応し、健康的学生生活を支援する取組を行う（グループ交流会・他学年との交流会・予防接種促進）	例年通り、グループ交流会等が行われた。特に予防接種については、学生担当教員と保健管理担当者（保健室）との連携を密にして学生指導を行った（資料P44：4年次専門部会報告参照）。	各グループの交流会は順調に行われているが、学年間での交流を意識した工夫がさらに必要である。	III
	39-3	<input type="checkbox"/> 国家試験対策を含め、学生支援が必要な学生に対する支援対策を継続する。	国家試験対策を含め、学生支援が必要な学生に対する支援対策を継続する 国試対策講座、国試模試、ブチ模試の実施、学習スペース（講義室等の解放）の設置・提供が行われた。加えて、学生と学生担当教員との個別面談を通して、国試対策の進捗状況を確認し、必要な対策を相互に共有した。その結果、77名中、看護師は2名、保健師は3名、助産師は0名が不合格であった。なお、別科助産専攻は19名全員が合格であった（資料VI-II-4）。	学生側委員と教員側委員とのコミュニケーションがよく、国試対策に関する学習環境が点検され、改善が継続的に行われている。今回、看護師と保健師の共に不合格はいなかつたが、看護師資格が得られないと、保健師合格が活かせないことから、不合格の要因分析が必要である。	III

40 学生への適切な生活・進路・就職支援の強化	40-1	<p><input type="checkbox"/> 4年次部会が中心に、就職セミナー、県内医療機関による看護職員採用説明会を実施する</p> <p>1) 18施設による県内看護職員採用説明会を開催した。参加者は4年次69名、3年次と別科助産専攻の若干名であった（資料VI-II-5） 2) 小論文の書き方講座、就職先の決め方としての卒業生や大学院生6人の経験を語る会、元病院看護部長による面接官の視点での講演会を開催し、いずれも8~9割の学生の参加があった（資料VI-II-6）。</p>		III
	40-2	<p><input type="checkbox"/> 進路に関する相談窓口を活性化する</p> <p>進路に関する相談窓口を活性化する「進路決定への手引き」の活用について、4年生を対象にニーズ調査を行った結果（配布78名、回収67名、回収率85.9%）、手引きを活用していない79.1%、今後も手引きが必要かについては、どちらでもよいが最も多く56.7%。この結果から今年度手引きを製本する必要ないと判断した。この結果より、「進路決定への手引き」の個人配布をやめ、進路相談室へ閲覧用に置くこととした（資料VI-II-7）。</p>	今後、就職支援に関するタイムリーな情報提供を新たな視点で行う必要がある。	III
	40-3	<p><input type="checkbox"/> 学生の就職・進路状況を速やかに、かつ正確に把握する</p> <p>学生の就職・進路状況を速やかに、かつ正確に把握する 学生は学務課へ就職・進学内定届を提出する。これを用いて学生の就職・進路状況を把握した。未提出者へは学生担当教員あるいは卒業論文担当教員を通して提出を促した。さらに、就職先の最終決定に関するアンケートを実施したところ（77名中71名から回答）、就職先では、県内国立病院が28名と最も多く、続いて県立病院の14名であった。学生が就職先を決める主な要因は、「教育、給料および環境」であった。なお、3月現在、就職内定率はほぼ100%であった（資料VI-II-8）。</p>	学生の就職・進路状況は把握できている。就職先が特定の病院に集中する傾向がここ2、3年続いているため、沖縄県全体の看護の質を上げるために現状は適切とは言えない。今後就職支援のあり方を関係機関や施設等と話し合い、対策を見いだしていく必要がある。	III
41 学生の課外活動支援の充実	41-1	<p><input type="checkbox"/> 学生会及びサークルの活動に関する情報収集と活発化に向けた支援を企画実施する</p> <p>学生部長を中心に学生委員会（各年次部長で構成）が学生の支援を熱心に行っている。 1) 二年次部会を中心に学生会主催の看大祭・学生実行委員会との情報交換を行い、看大祭当日の緊急連絡網、近隣住民への協力の呼びかけと後夜祭当日の騒音対策など、学生の準備不足がないように支援を行った。 2) 学生会主催の渡嘉敷研修（渡嘉敷島で一泊）は、年々教員の参加者が減り、数名程度の参加者となっていた。教員と学生実行委員との懇談会が行われ、6名の教員参加予定者が得られた。残念ながら、台風接近により中止となった。 3) 学生投票でサークル活動費（後援会からの経済的支援）の配分を決定する方針を学生会がとったことから、学生一人ひとりがサークル活動を評価することになった。投票の全経過が正面玄関入口ロビーで展示された。このように学生会は自主的に活発な活動を続けている。</p>	<p>1) 学生会主催の行事については、行事計画の事前提出、終了後の報告書の提出が意識されているため、学生側と教員側とのコミュニケーションがとれ、教員の理解と支援が引き出されている。 2) 学生会活動やサークル活動を活発化する動きとして、SNSなどのウェブサイトや大学ロビーでの広報活動が展開されていることから、学生自身による積極的な情報発信があり、教職員の興味・関心も高まっている。</p>	III
	41-2	<p><input type="checkbox"/> 仲間作り支援のために学生コンソーシアム等への参加を促す。</p> <p>大学の正面玄関入口ロビーにおいて、学生サークルと連携しながら、学生の主体的な活動をパネル展示し、学内での情報共有を図った。主な内容は、沖縄地区3大学看護学生フェスティバル、石垣島・波照間島研修、日本禁煙科学会学生セッション、国際ケアリング学会学生交流集会などであった（資料VI-II-9）。</p>	学生コンソーシアムの受け皿として、学生が自主的にサークル（学生ちゃんぶるー）を立ち上げたことは評価できる。しかし、「一部の3年生の活動」に終わらせないためにも、メンバーの学年拡大、活動の持続に向けた支援が必要である。	III
42 学生担当教員の活動支援	42-1	<p><input type="checkbox"/> 学生支援に関する情報交換をするために、懇談会等を開催する。</p> <p>「学生生活の心得」や「学生担当教員の手引き」を中心に、学生担当教員間で共有すべき情報を確認するために、情報交換会（4月1日）を行った。</p>	年度末あるいは年度当初の情報交換会は必要である。ただし、前学期終了後にも、「懇談会」の機会を設けて、さらなる情報交換が望ましい。	III

	42-2	<p><input type="checkbox"/> 「学生担当教員の手引き」「学生生活の心得」を適宜改訂する 「学生担当教員の手引き」「学生生活の心得」を適宜改訂する 「学生担当教員の手引き」と「学生生活の心得」を点検した結果、ハラスメント防止、悪質商法に対する対処方法、緊急時の避難等の関連情報を加えて改訂した（資料VI-II-1、2）</p>	今後も、社会の状況、学生の傾向をとらえながら、適切な情報共有のための改正を継続する。	III
	42-3	<p><input type="checkbox"/> 関係委員会等が協力して、学生の抗体検査・予防接種未完了学生を指導する学生担当教員を支援する。 学生部長、学生担当教員、保健管理担当者および実習専門部会との連携から、予防接種未完了学生等の指導を行った。特に、学生担当教員と保健管理担当者（保健室）との連携を密に行つた（資料VI-II-10）。</p>	所定の予防接種は臨地実習の条件であることを徹底しているが、病院へのアクセス、費用の自己負担などから、学生の反応は鈍い。このため、教職員が学生指導に時間を費やしている。学内で予防接種ができる環境は得難くても、近隣医療機関との連携を模索し、アクセスを高める組織的努力が望ましい。	III
43 学生への経済的支援の強化	43-1	<p><input type="checkbox"/> 学生活動を活発にするために必要な経済的支援を行うために、講演会や同窓会との連携を強化する 学生活動を活発にするために必要な経済的支援を行うために、後援会や同窓会との連携を強化する。 同窓会による「学習活動支援金」の新規助成により、学生8名が国際ケアリング学会・学生交流集会（日本赤十字広島看護大学）に参加し、これまでの学生コンソーシアムに関する取組内容を報告した。</p>	これまででは後援会によるサークル活動費補助が学生活動を支えている。これに、同窓会による助成金が加わり、新たな学生活動が展開されたといえる。今後も後援会や同窓会との連携強化が望ましい。	III
	43-2	<p><input type="checkbox"/> 経済的困窮学生を速やかに把握し、各種障害金制度の紹介等の学生相談を強化する。 学務課から授業料滞納者の情報を入手し、学生担当教員を通して、学生の状況を把握した。日本学生支援機構奨学金の受給率は53%であり、授業料減免の申請件数が増加した（資料VI-II-11）。</p>	一年次から授業料納付が遅れる学生には、各種奨学金の情報提供など、積極的な支援が必要である。	III
	43-3	<p><input type="checkbox"/> 規程の趣旨に沿った学生表彰者を選考するために、その方法を見直す。 従来の成績評価に加え、7領域の臨地実習でリーダーシップ（他の学生の模範となっていた実績）を発揮した学生の推薦を新しく加え、1名を選考した（昨年度は成績評価のみで7名を選考）。（資料VI-II-12）</p>	表彰候補者の選考方法を見直した結果、今年度の候補者はこれまでよりも規程の趣旨に沿った適切な選考ができた。	III
44 ハラスメント防止と修学・就労に係る権利の擁護	44-1	<p><input type="checkbox"/> 構成員のハラスメントに関する理解度や実態・傾向を把握するために調査を実施する 調査結果から、以下のことことが明らかになった（資料VI-II-13）。 ①本学のハラスメント防止の情報提供が学生たちには十分伝わっていない ②相談員が学内教職員であることから、情報漏れや不利な立場に追い込まれる不安がぬぐえない ③安心して相談できる環境を整える必要があることなど</p>	平成22年度アンケート調査結果から、 1) ハラスメントについて学生・教職員の理解度を高める必要があることが明らかになったので、ハラスメント相談員の存在と相談方法を周知するため、学内広報を充実する必要がある。 2) 学外から相談員（女性・臨床心理士）を得る必要が明らかになり、次年度実現できるように、雇用のための予算獲得と適切な人材の確保に向けての活動を開始した。	III
	44-2	<p><input type="checkbox"/> ハラスメント事案に対しては公正かつ適切に対応する ハラスメントに関する相談、申し立てはなかった。</p>	申し立てはなかったが、H22年度アンケート調査からハラスメント相談の方法を「知っている」学生は3割程度であることから、今後は、いろいろな方法で実態を正確に把握する必要がある	III

44-3	<p><input type="checkbox"/>構成員のハラスメントに関する理解を深め、ハラスメント防止のための研修会やガイダンス等を企画実施する。</p> <p>ハラスメント防止委員会と実習専門部会が協力して、構成員の臨地実習におけるハラスメントに関する理解を深め、ハラスメント防止のための研修会やガイダンス等を企画実施した。具体的には以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習におけるハラスメント実態調査を実習中（12/12～20）の3年生や教員を対象に、実習終了後（2/1～2/7）にも3年生80名や教員36名を対象に実施した（資料VI-II-14）。 2) 「実習におけるハラスメント防止に関するワークショップ」でのグループワークに関わる教員を対象に、ファシリテーター研修会を2月16日に開催した。参加者は対象者32名に対し29名であった。 3) 「実習におけるハラスメント防止に関するワークショップ」を3年生80名を対象に実習終了後（2月21日）に開催した。参加者は学生78名、教員31名であった。準備した9事例から各グループごと、学生が討議事例を選び、討議した。その討議内容は、グループ別発表において参加者全員が共有した。 4) ワークショップ終了後参加者に評価のための質問紙調査を実施した。その結果は（資料VI-II-15）の通りであった。 		III
44-4	<p><input type="checkbox"/>ハラスメント相談にのる教職員の資質を高めるために研修会等への参加を促す。</p>		III

【別科】

45 別科助産専攻学生への学習支援強化	<p>45-1 <input type="checkbox"/>多様な方法で把握した学生の学修評価に基づき、適切な学習支援を行う。</p> <p>定員20名を3グループに分け、担当教員制をとつて支援をしている1教員が6-7名を担当するので、学生の問題（健康問題・学力不足など）は早めに把握し対応をとりやすい。また、グループで自主学習をしていくように指導しており、うまく機能している。</p>	<p>引き続き、外部研修会の内容に応じて委員を派遣する。ただし、研修会後には、どのように資質向上に繋がるか、繋がったかを、大学構成員へフィードバックする機会・場を設けることが望ましい。</p>	III
---------------------	---	--	-----

VII 教育の内部質保証システム

目標4			
行動計画	実施状況	分析と課題	評価
46 教育の質の保証及び改善・向上をはかるための体制整備	46-1 <input checked="" type="checkbox"/> 教育の質を適切に評価する組織的な体制を構築し、機能させる。 教育の成果をはかる手立てとして、授業科目の単位取得率、留年者数、標準年数卒業率、国家試験合格率、卒業時点の進路状況などがある。これらについては教務委員会で審議判定や情報の収集をおこなっており、学務課においてデータを系統的に蓄積し活用している。学生による授業評価は毎年全科目について実施しており、担当教員にフィードバックされている。単位に見合う学修が行われているのかについては、平成23年度から開講期間を1～2週間延長し、全科目について授業時間を確保している。学生の学修行動については、今年度、自己学習状況調査を実施してその結果を教職員連絡会議で報告し、自己学習を促進するための教育方法の工夫が必要であることを共通認識した。	教育の質を評価するためのデータの収集・分析、蓄積については、教務委員会や全学自己点検評価委員会を中心に行っているが、それぞれについて体系化されておらず、効果的に活用されていない。授業科目の評価や、学生の授業評価、卒業後進路の把握などについては、さらに方法を検討する必要がある。	II
47 大学の構成員及び学外関係者の意見収集と質改善	47-1 <input checked="" type="checkbox"/> 教育環境評価（2011）の調査結果を分析し、今後の課題を明らかにする 本学在学生全学年、卒業生を対象に調査を行い、その結果の概要是、教職員連絡会議で報告された後に、大学HPを通して学内外に公表された。その活用については、各委員会や専門部会、教員個々人に委ねられた。平成18年に実施した同様の調査と比較し、5年間の変化を把握した。	在学生と卒業生を対象にした調査によって、本学の教育に関する意見を広く収集することができた。結果の活用については各委員会、専門部会や教員個々に委ねられたが、結果の活用による質改善の状況を組織的に把握をしていない。PDCAサイクルが進むような計画的推進が必要である。	III
48 教職員のニーズを踏まえたFD／SD研修の充実	48-1 <input checked="" type="checkbox"/> 本学に求められるFD活動を行うために、全教職員を対象としたニーズ調査に基づき、平成23年度のFD・SD研修計画をたてる。 平成23年度は関連委員会や専門部会提案の研修を中心に行った。その結果、計15回のFD研修会が実施された。その中には、教務委員会主催の臨地実習指導力向上研修会や、入試委員会が実施した面接試験に関する研修会、予算専門部会が実施した予算に関する研修会などがあり、内容は多岐に渡っていた。 SD研修は計画がなかった。	平成23年度は多くのFD研修が行われた。各委員会や専門部会の企画によるものが多くなったことから、教職員のニーズに直接応えた企画というよりも、各委員会等が必要性を感じている内容に対応したものであった。年間を通して随時企画・実施する方法であつたため、必要時に開催できた反面、計画的な実施が難しかったので、ある程度年間を通して計画が必要である。	III
	48-2 <input checked="" type="checkbox"/> FD専門部会主催あるいは他委員会等が主催するFD研修を調整する 研修は主催者が企画した段階で、その時点のFD研修日程表を確認して日時を決め、メールでFD専門部会に随時申し込む方法をとった。	主催者が随時日程調整を行ったため、年度の後半になるに従い、選択可能な日時が限定されていった。日程の偏りを小さくするために、年度初めに全体の調整が必要である。	III
	48-3 <input checked="" type="checkbox"/> FD活動の一環として実施しているシンセサイザーの編集を継続し、教育改善に活用する 領域毎の担当者を中心に編集を進め、計画通り発行された。シンセサイザーには各領域から関連英論文とその翻訳、教育実践への活用についてのまとめが集録された。まとめまでの間に他領域の教員に参加の呼びかけがあり、領域を超えた討議が行われた。	シンセサイザーの編集までの過程で、領域を超えた討議が自主的に行われている。教育改善への活用については、各領域で試みられているが、その状況の把握が組織的に行われていない。成果を共有するためには組織的な把握が必要である。	II

VII質保証

49 教員及び教育補助者の 教育力の向上	49-1	<input type="checkbox"/> 臨地実習の指導力を高めるために、若手教員及び教育補助者を対象とした研修を新たに企画し、実施する。		III
		臨地実習指導力向上の研修を企画し、6/17、8/2、9/2の計3回実施した。第1回目は実習指導の基本的な考え方について講義・討議を中心に行なった。続く2回と3回では参加者の体験例を取り上げて討議した(資料VII-1 H23年度臨地実習指導力向上研修)。	参加者の終了後のアンケート結果から、他者の意見を多面的にとらえる機会となり、自己の実践の機会になったとの意見が多く、定例化の要望も出た。話し合う機会を作ることは自己の指導過程を振り返ることになり、意義あることから次年度も継続すると共に、主な参加者である助手や助教による主体的な取り組みについて方法を検討する必要がある。	
	49-2	<input type="checkbox"/> 施設側の実習指導者の指導力を高めるために、県立宮古病院で実施している協働プログラムを、他施設にも拡大する。		I
		施設側の実習指導者の指導力を高めるために、県立宮古病院で実施している協働プログラムを、他施設にも拡大する取り組みはおこなっていない。	実習先の管理者及び実習指導者を対象とした調査結果では、実習指導者の指導力向上のための協働プログラムを希望している施設があった。今後、協働プログラムの他施設への展開については、教務委員会を中心に検討していく。(大湾記入)	

【博士課程共通】

50 大学院教育の質保証の ための教育評価体制の 構築	50-1	<input type="checkbox"/> 大学院教育の質を保証するために、教育評価体制を見直し、整備する。		II
		大学院教育の質を保証するために、教育評価体制を見直したが、改善までには至っていない。評価体制は、研究科教務委員会が中心になり、調査結果や改善点などを整理し、研究科委員会や全学自己点検評価委員会にて報告を行い、評価の妥当性を検討した。大学院に携わる教員に対しては、学習指導方法に関するアンケート調査を行い、研究科教務委員会にて報告を行なった。	組織的な評価体制として研究科教務委員会や研究科委員会による評価体制を整備することで、質保証の確保につなげることができる。科目担当者や研究指導教員としての教育評価については、調査結果を各教員に報告したのみであり、各教員が調査結果に対してどのように改善しているのか把握していく必要がある。	
51 大学院の教育環境と学 修成果の評価	51-1	<input type="checkbox"/> 教育環境と学修成果を把握するために、在学生を対象とした質問紙調査と意見交換会を実施する。		III
		教育環境と学修成果を把握するために、在学生を対象とした質問紙調査と意見交換会を実施した。具体的には、在学生を対象とした年に2回のアンケート調査(学習達成度や満足度など)と意見交換会を開催した(前掲資料II-5)。実施時期を各学期終了時に開催することで次学期へ改善点を見直して、フィードバックすることができた。	教育環境をアンケートや意見交換会を通じて学生の学習状況や環境の現状を把握し課題解決に向けた対応が迅速にできた。今後開催方法や調査時期や内容など具体的な課題が明確になるように改善していく。	
	51-2	<input type="checkbox"/> 修了生を対象とした調査を実施する。		III
		開設当初から平成23年度までの修了生に対して、修了後の進路の状況や学修成果、研究業績などに関するアンケート調査を実施した(前掲資料II-5)。調査結果から、院生での学びを実践に活かしているという意見が多く、特に研究指導に役立っているという意見があった。	修了生の調査結果から、特に博士前期課程の教育は、実践の質向上に役立っており、学修成果が上がっていると判断できた。但し、施設側のヒアリングなど実施していないので、今後、相互の視点から評価をしていく必要がある。	

VIII 財務基盤及び管理運営

目標4 VIII-1 財務に関する具体的取組			
行動計画	実施状況	分析と課題	評価
52 大学の目的を達成するために必要な財源の確保	52-1 <input checked="" type="checkbox"/> 平成23年度分として獲得した予算を適切に配分するために、配分方針・配分計画を立てる。 1) 大学運営にかかる経費は、平成22年度808百万円に対して平成23年度は790百万円と2.2%減額となったが、厳しい財政状況の下、所要額は確保されている。 2) 平成23年度分として獲得した予算を適切に配分するために、配分方針・配分計画を立てた。教員研究費については、前年度において配分方針を決定し、4月1日付で通知した。教育費について、4月中に配分方針を作成し、5月に通知した。	1) 大学の教育研究活動を展開するために必要な財源は、厳しい県の財政状況の中、GP事業が終了となつた為2.2%減となつたが、大学運営に必要な所要額は確保されている。また、GP事業を除く事業費別に見てもほぼ同額確保されている。 2) 従来から、教育費および教員研究費の予算執行方針は、予算専門部会長名でそれ別葉で作成・通知していたが、両通知の内容で重なっている部分が多い。予算執行の手続き上、両費目で特別な相違はないため、当該「予算執行配分方針」の一本化の検討が必要である。	III
	52-2 <input checked="" type="checkbox"/> 総務委員会が8月に教員・事務職員・各種委員会等の調査を行い、それらに基づき新規予算も含め、平成24年度の大学運営に必要な予算案を作成し、県に財源を要求する。 総務委員会の責任の下、事務局が新規予算も含め、平成24年度の大学運営に必要な予算案を作成し、県に財源を要求した。 平成24年度当初予算要求資料に計上するため、以下の調査を実施した。 ① 6月に修繕を要する箇所の調査を実施した。 ② 9月に各領域・委員会等に対し、「新規事業に関する調査」を実施し、平成24年度当初予算要求資料に計上した。 ③ 9月に全教員に対し、「教員研究費 概算要求基礎調査」を実施した。	1) 「教員研究費 概算要求基礎調査」に基づき平成24年度予算要求資料を作成し、予算措置された。当該基礎調査の未提出者に対する配分額および配分方法について検討が必要である。 2) 各調査結果を平成24年度予算に反映させることができたが、以下の検討が必要である。 ① 「教員研究費概算要求基礎調査」の未提出者に対する配分方法の検討 ② 「新規事業に関する調査」で提案のあった項目に対し、大学の方針に基づく優先順位の決定方法の検討	III
53 ガイドラインに基づく適正かつ効率的な予算の運用・管理	53-1 <input checked="" type="checkbox"/> 予算執行配分方針と調査に基づく配分計画を策定し、関係者に明示する。 予算執行配分方針と調査に基づく配分計画を策定し、関係者に明示した。 1) 従来、教育費および教員研究費でそれぞれ別葉で作成していた当該マニュアルの統合版「本学における予算執行マニュアル」を作成・公表した。 2) 平成23年10月に「本学の予算に関するFD」を開催し、全教職員を対象に当該マニュアルについて説明した。 3) 配分方針について、教育費および教員研究費における消耗品費および備品購入費にかかる「物品購入要求書」の提出期限、発注期限、関連書類（見積書・納品書・請求書等）の提出期限を年度当初に設定し、全教員に対し文書で周知・徹底を図った。 4) 教員研究費の「使途計画書」提出後に予算執行するよう、教員に文書で周知・徹底を図った。	1) 配分方針に基づいて適切に執行がなされた。 2) 教員研究費の予算執行前の「使途計画書」の早期提出の周知・徹底を図る必要がある。	III

	53-2	<p><input type="checkbox"/>年度末に過大な支出超過、予算未執行とならないように、より整理した執行マニュアルに沿って、計画的に予算を執行する。</p> <p>年度末に過大な支出超過、予算未執行とならないように、より整理した執行マニュアルに沿って、計画的に予算を執行するよう務めた。</p>	<p>1) マニュアルに基づき、ほぼ適切に執行された。 2) 教育研究活動を活発に行うために、さらに、教育費や教員研究費の計画的な執行に務める努力が必要である。課題のある教員に対しては、①予算専門部会が定期的に喚起を促す、②FDまたは個別指導を行うなどの対策を検討していく必要である。 3) 計画的な予算執行を図るため、県の財務規則や執行手続の改正があれば、当該マニュアルの修正を今後ともすみやかに行う必要がある。</p>	III
	53-3	<p><input type="checkbox"/>平成23年度予算に係る問題点を各事業ごとに把握し、対策を考える。</p> <p>成23年度予算に係る問題点を各事業ごとに把握し、対策を講じた。 教育費及び教員研究費について、計画的な執行を行うため「物品購入要求書」の提出期限を徹底し、執行見込額を的確に把握するとともに、各委員会及び領域に対し「追加執行希望調査」を実施し、必要な物品購入に割り当て、不用額の抑制に努めた。また、施設等整備費について年間(月別)に備品の購入計画を立て、計画どおりの早期執行に努め、予算全額執行したが、そのとりまとめと執行を予算専門部会が担当したため、全学的観点からより優先すべきであった、新たに準備したグループ学習室3室・地域交流室の空調設備4機の故障に対応することができないという事態が生じた。</p>	<p>平成23年度予算に係る執行上の問題点を踏まえ、総務委員会と予算専門部会の役割を見直した。すなわち、大学の運営と予算は密接に関係することから、予算の概算要求、執行方針は総務委員会で決定し、予算専門部会はその方針に基づき、予算配分及び執行業務を担当することにした。 これに伴い、規程等の改正を次年度に行う。</p>	III

VII-2 危機管理運営体制に関する具体的取組

	54 危機管理等に係る体制の整備と実施	54-1	<p><input type="checkbox"/>感染対策に加え、自然災害・不審者侵入・法令違反等に迅速に対応できるよう総合的な危機管理対策の規程・マニュアル案を作成する。</p> <p>1) 感染対策、自然災害や不審者侵入、法令違反などを含めた総合的な危機管理対策の規程及びマニュアルの事務局案を作成した。 2) 消防、防災に関し、総合的な防災計画を決定し、消防署とも協議を行い策定した。</p>	<p>事務局案は引き続き検討を行う。 策定した防災計画により平成24年度に防災訓練を実施する。</p>	II
		54-2	<p><input type="checkbox"/>緊急連絡のために連絡網を作成するとともに、個人情報の流失がないように細心の注意を図る</p> <p>1) 平成23年度においても、台風・地震等の自然災害等の緊急時に迅速に対応するため、非常勤職員を含めた全教職員及び教職員の近親者を含めた電話番号を網羅した緊急連絡網を整備した。 2) 連絡網は教職員連絡会議で直接配布を行い、電子メール等での配布を行わないなど情報の取扱を注意喚起した。</p>	<p>情報の取扱には今後も細心の注意を図っていく。</p>	III
	55 研究倫理に係る体制の整備とFD	55-1	<p><input type="checkbox"/>研究倫理に係る課題、特に「卒業論文」の計画書の倫理審査について検討し、体制を整備する。</p> <p>1) 委員会は学内の委員4名(看護系教員2名、非看護系教員2名)、外部委員2名(弁護士、他大学の非看護系教授)、から構成されており、倫理的な課題に対して学際的な視点でかつ厳粛な審査を実施している。 2) 従前より外部委員より指摘されている「卒業論文」の計画書の倫理審査については検討していない。</p>	<p>1) 倫理審査委員会の体制が従来通りの学際的な体制が維持できるようにする。 2) 学部生の倫理審査のあり方については次年度の課題である。</p>	II
		55-2	<p><input type="checkbox"/>学生と教員の研究倫理に係る資質を高めるためにFDを充実する</p> <p>平成23年度は実施していない。</p>	<p>次年度の課題である。</p>	I

55-3	<input type="checkbox"/> 倫理申請手続きを整理し、迅速で、厳正な審査に努める	平成23年度の倫理審査委員会の開催は9回であり、申請件数は26件であった(大学院生7件、本学教員19件)。審査結果の内容は「承認4件」「条件付き承認22件」「変更の勧告0件」であり、審査結果は委員会開催日から1週間以内に迅速に申請者に通知した。条件付き承認の際には、修正箇所を再度委員長や副委員長が速やかに確認し、その後承認の手続きを行い、迅速に対応した。	III
------	--	--	-----

VII-3 一般的管理運営に関する具体的取組

56 管理運営上必要な体制の整備と機能確保	56-1	<input type="checkbox"/> より効率的運営をめざすために、学内規程及び学内組織を総合的に見直す	大学の運営については、文部科学省や県の条例等法規に基づき適切に行われており、より効率的運営を図るため必要に応じて規程等の改正を行う。 1) の「看護実践開発センター(仮称)」の設置並びに組織定数は今後も継続して要求を行う。 2) の事務局の組織見直しと負担軽減のための増員を今後も継続して要求を行う。	II
	56-2	<input type="checkbox"/> 管理運営の実効性を高めるために、具体的取組や手続きを定める	今後とも管理運営の実効性を高めるために、状況に応じて取組を行う。	II
	56-3	<input type="checkbox"/> 管理運営に関し構成員の資質を高めるために、FDを充実する	本学事務職員は設置団体である沖縄県の一般事務職員であり、大学業務に関する専門性の高い知識や経験が十分とはいせず、教育研究活動を支援するために必要な研修等(設置団体、国及び外郭団体等が主催する研修)に参加し、能力開発に取組むことが課題である。	II
	56-4	<input type="checkbox"/> 管理運営上の問題点を把握し、解消に務める	過重労働対策やメンタル対策について、事務局内での業務の平準化や職員間の業務の割り振りなどで対応したが、事務組織の見直し及び業務の平準化等による事務職員の健康障害の防止は今後も引き続き取組む必要がある。	III

VIII財務基盤及び管理運営

57 大学との関係が強い後援会・同窓会・看護学術財団との連携	57-1 <input type="checkbox"/> 大学の教育研究活動を推進するために、後援会・同窓会・財団との連携を強める。 1) 後援会：各事業から助成を受けており、特に教育振興支援事業として学習支援に対する助成や海外研修及び離島実習に対する助成を受けている。 2) 同窓会：同窓会と連携し協働事業を推進するため、本学の地域交流室の一角を同窓会の作業スペースとして整備し確保した。 3) 沖縄県看護学術振興財団：教育助成事業として、海外研修に対する経費の一部助成を受けた。また、大学紹介用DVD制作の経費の助成を受けた。	今後とも本学の教育・研究活動に支援いただくとともに、地域交流・地域貢献を活性化するため、関係団体との連携強化に努める。	III
--------------------------------	---	---	-----

VIII-4 評価に関する具体的取組

全学自己点検・評価体制の整備	58-1 <input type="checkbox"/> 全学自己点検・評価体制（以下、全学評価体制という）を総合的に見直し、評価方針や評価に係る規程等を整備する 1) 平成23年12月に「大学評価基本方針」を教授会で決定し、本学の評価は、自己評価、教員活動評価、外部評価及び機関別認証評価の4種類とすることを決定した。 2) 平成24年2月「自己評価実施要領」「外部評価実施要領」などを制定し、スケジュールや様式などを決定した。	「基本方針」「実施要領」や「外部評価委員会規程」などの整備により、自己評価、教員活動評価、外部評価そして機関別認証評価に係る取組が一体となったシステムを構築した。今後は、評価結果を各委員会・専門部会にフィードバックする仕組みを作る必要がある。また、この評価体制の妥当性を検討すると共に、さらに完成度を高めていく必要がある。	III
個々の教員活動評価（以下、教員活動評価）の方法の改善	58-2 <input type="checkbox"/> 評価をより客観的なものとし、大学活動の改善を推進するために、外部評価委員会を新たに設置する。 平成23年2月の全学評価委員会の外部評価委員からあった外部評価委員会設置の提案に沿って、23年9月「外部評価委員会規程」を教授会で決定した。	平成24年度はスケジュールに沿って外部評価委員会を実施していく。	III
	58-3 <input type="checkbox"/> 自己評価に必要な資料を総合的に検討し、その収集方法・時期・担当委員会等を明確にする。 評価の時期について、毎年提出される各委員会・専門部会からの活動計画及び報告書、調査結果等に基づき、毎年自己評価書を作成し、外部評価を受けることを決定した。さらにこれらを積み重ねて7年に1回の機関別認証評価の準備とすることを決定した。	平成23年度自己評価書は、全学自己点検評価委員が分担して行い、その経験を踏まえて、様式についてはさらに改善していく。	III
	59-1 <input type="checkbox"/> 昨年度に決定した方法により実施し、その結果から教員活動評価の課題を明らかにし、対策を立てる 1) 平成23年5月の全学自己点検評価委員会において、前年度実施した教員活動評価の形式は維持し、さらに委員会等の活動状況について、各委員の取組・貢献を委員会の中で評価するなど、評価項目を増やし、他者評価の範囲を増やすなど検討することとしたが、その後具体的に方策について検討していない。 複数による他者評価は、概ね計画通り実施した。	自己評価、複数の他者評価者間の評価基準のずれがあり、検討によりそれを縮めることができた。 より明確な評価基準の必要性が浮き彫りになり、その手立てのひとつとして、職位別の目標の検討がある。	II
教員活動評価結果の活用方法を検討する	59-2 <input type="checkbox"/> 教員活動評価結果の活用方法を検討する 教員活動評価の結果の活用については、平成22年7月に策定した実施要領において高い評価を受けた教員を表彰し、その活動を報告する場を設けることや、任期付き教員の再任選考に活用する他、昇任選考に活用するとされていたため、具体的な実施の方針、方法について検討することとしていたが、次年度検討することになった。	教員活動評価の方法の確立を図っている段階であり、結果の活用については次の段階の課題である。	I

60 大学構成員および学外 関係者の意見の活用	60-1	<input type="checkbox"/> 教育の状況を把握するために、学内外の関係者を対象に教育環境評価調査を実施する。	
		<p>教育状況の点検・評価として、平成23年1月～3月に、教育環境評価2011（無記名式自記式質問紙調査）を実施した。平成18年度の質問項目99問を用いて、学生相談や学習支援等に関する内容や、カリキュラム全体及び科目について、自由記述を含めて具体的に回答を求めた。その結果、分析対象数（回収率）は、学部生193人(59.6%)、別科助産専攻学生14人(73.7%)、学部卒業生（平成18年度～21年度）66人(21.4%)、及び別科修了生（平成20年度～21年度）13人(33.3%)であった。</p> <p>平成23年度は、調査結果をまとめ、今後の課題を整理し、学内専用ウェブでの閲覧を行い、結果の共有機会とした。</p>	<p>1) 平成22年度と18年度の調査結果を比べると、多くの項目で改善がみられるか、または同程度の肯定的結果であった。ただし、保健室の利用時間の拡大、学外カウンセラーの導入などメンタルサポートや、学年間の交流機会（メンター機能）や経済面への援助（民間の奨学金、離島実習費用の補助）の充実がニーズとして上がった。一方、科目の評価では、「研究への導入 I, II」ならびに「卒業論文」の満足度の低下について、その要因の分析が必要である。</p> <p>2) 今回、新規に追加した質問項目として、「講義・演習の成績評価」は8割以上が適切とし、「成績評価に不服がある場合の対処」は約8割の学生が適切と回答した。</p> <p>3) 大学の構成員からの意見聴取は継続性を持って行われたが、外部関係者として卒業生、修了生からの回収率が20～30%程度であり、回収率を高めるための調査時期、方法等の工夫が課題である。</p> <p>4) 平成23年度に導入された新カリキュラムでは、看護大学ゼミナールI, II, IIIと段階的に進展し、選択必須科目として、看護卒業論文または看護総合演習での事例検討能力の養成に焦点が当てられることから、今後、評価視点を確認する必要がある。</p>
61 平成25年度機関別認証 評価の準備	61-1	<input type="checkbox"/> 全学的取組するために、ワーキングチーム（以下、WTとする）を組織し、運営する。	
		<p>1) 平成23年6月、全学評価委員会において、WTのメンバー、評価の進め方（平成24年度大学機関別認証評価までの日程と役割分担、平成24年度申請「機関別認証評価」自己評価書作成に向けて）を決定し、同月の連絡会議で報告した。</p> <p>2) 平成23年10月に、申請時期を1年延期し、平成25年度に申請することが県によって決定された。</p> <p>3) 平成23年10月以降WTリーダー会議および全学評価委員会において、各WTの担当推進役が進捗状況について報告し、必要に応じ課題について検討し支援した。具体的には基本方針、実施要領の策定など行った（大学機関別認証評価WTの進捗状況調査表）。</p>	<p>WTのリーダーに教授をあて、全員参加の組織作りをしたことでの大学の自己評価について全学的な取り組みとして出発できた。進捗状況はチームにより差があったが、1年延期されたことで影響はなかった。また、それぞれの内容は評価基準を反映したものであり特に問題はなかった。</p>
	61-2	<input type="checkbox"/> 機関別認証評価のための研修に参加し、平成24年9月第1稿提出を目指して、機関別認証評価用自己評価書を計画的に作成する。	
		<p>1) 平成23年6月に機構が開催した説明会に学長、学部長等が参加した。</p> <p>2) 7月、第1回WTリーダー会議を開催し、認証評価書作成方針などを確認し作業を始めた（平成24年度実施「大学機関別認証評価自己評価書」作成の方針）。作業は前回の評価書や機構の要項などを読みこみながら、関係資料を収集し、本文案を検討した。</p>	<p>3月の教職員の異動によりメンバーの変更があるので、新たなWT活動の開始に際して、認証評価を受けることの意味等について再確認する機会が必要である。</p>
62 平成23年度自己評価書 と平成24年度行動計画 の作成	62-1	<input type="checkbox"/> 次年度に活かすため、平成23年度の大学活動を評価し、自己評価書を作成する。	
		<p>平成23年度自己評価書については、年次計画及び各委員会・専門部会から提出された平成23年度最終評価報告書を踏まえ、全学自己点検・評価検討委員会で検討を行い様式を定め、作成している。</p>	<p>平成23年度自己評価書作成の完成は平成24年5月予定であり、様式、作成方法など今後さらに改善していく。</p>
	62-2	<input type="checkbox"/> 平成24年度の大学活動を計画的に推進するため、平成24年度行動計画を作成する。	
		<p>平成23年度最終評価報告書を踏まえ、各委員会及び専門部会は平成24年度の行動計画を定め、全学自己点検・評価検討委員会は、これを取りまとめて大学の方針（年度計画）を定めることを決定した。</p>	<p>次年度、取り組んでいく。</p>

IX 教育情報等の公表

目標4		実施状況	評価	評価
63	□大学の目的及び活動を広く公表し、社会の理解と責務を果たすために、新しくDVDの制作し、大学案内とダイジェスト版・広報紙等の改善に努める。	63-1 □大学の目的及び活動を広く公表し、社会の理解と責務を果たすために、新しくDVDの制作し、大学案内とダイジェスト版・広報紙等の改善に努める。		III
	1) DVDは、次年度からオープンキャンパスなどの学内行事、学外の高校訪問先での放映だけでなく、DVD配布先や配布方法の検討等活用方法が課題である。2)大学案内、ダイジェスト版については、配布目的の検討を行い、効果的な活用の検討が必要である。3)より大学の情報を広く広報するためには、現在本学発行の「附属図書館だより」「地域貢献だより」の内容の統合乃可能性を模索する必要がある。4)県の広報は県民向けで有り、広く看護大学を県民に公表する手段として今後も継続して活用する努力が必要である。	1) DVDは、次年度からオープンキャンパスなどの学内行事、学外の高校訪問先での放映だけでなく、DVD配布先や配布方法の検討等活用方法が課題である。2)大学案内、ダイジェスト版については、配布目的の検討を行い、効果的な活用の検討が必要である。3)より大学の情報を広く広報するためには、現在本学発行の「附属図書館だより」「地域貢献だより」の内容の統合乃可能性を模索する必要がある。4)県の広報は県民向けで有り、広く看護大学を県民に公表する手段として今後も継続して活用する努力が必要である。		III
	63-2 □質の高い受験生を多く確保するために、高校生等を対象に積極的な取組を行う。			III
	1) 大学教員が、本学への入学を希望する高校生に入学試験や大学のこと、学生生活について説明する機会となっている。しかし、教員の時間確保とその準備事務に要する時間の確保が課題である。質の高い受験生確保のための方法については、高校訪問を含め全体的に見直すことが必要である。2) オープンキャンパスの来場者のアンケート調査結果（回収数114：回収率34%）から、「赤ちゃんのお世話」や「血圧測定と手洗い」等の体験コーナーと、「在校生とのフリートーク」は高い評価を受けていた。評価の高いものについては、継続して充実させることが必要である。 3) 今年度初めて看大祭で「個別進路相談」を行い、相談者は少ないながらもいることが確認できた。平成24年度は、看大祭開催が9月であり、時期的な課題について検討する必要がある。	1) 大学教員が、本学への入学を希望する高校生に入学試験や大学のこと、学生生活について説明する機会となっている。しかし、教員の時間確保とその準備事務に要する時間の確保が課題である。質の高い受験生確保のための方法については、高校訪問を含め全体的に見直すことが必要である。2) オープンキャンパスの来場者のアンケート調査結果（回収数114：回収率34%）から、「赤ちゃんのお世話」や「血圧測定と手洗い」等の体験コーナーと、「在校生とのフリートーク」は高い評価を受けていた。評価の高いものについては、継続して充実させることが必要である。 3) 今年度初めて看大祭で「個別進路相談」を行い、相談者は少ないながらもいることが確認できた。平成24年度は、看大祭開催が9月であり、時期的な課題について検討する必要がある。		III
	63-3 □大学HPを充実し、タイムリーな情報発信を行う。			III
	1) 作業体制を整備したが、更新に偏りがみられた。入試、附属図書館、NEWSなどは頻繁に更新されたが、それ以外のコンテンツの更新頻度は低かった。平成24年度になり教職員体制が新しくなったところで、分散更新体制の再編成と研修会の開催を行う必要がある。また、更新作業を促していくことも必要である。 2) 同窓会および後援会のホームページ作成の支援が十分に行えていない現状であり、ホームページのコンテンツなど、具体的な内容も含めて、今後も支援を行っていく必要がある。 3) 各教員が自らのパソコンから、自らの研究者情報を容易に公表できるようになった。分散管理システムが構築された。随時、研究者情報を更新していれば、年度末にはこのページ上に大学年報の原稿ができるため、便利である。しかし、まだ数名の教員が活用している状況なので、今後、活用を促進させる必要がある。来年度は助手についても同様に研究者情報が発信できる環境を整備していくことを決定した。 ・平成24年度は各教員がこの分散管理システムを積極的に活用していくことが課題である。コントリビュートを利用したページの更新作業が、タイムリーに行えるためには、教職員の異動の際の更新担当者の変更をすみやかに行い、担当者がページ更新を行う際のアドバイス等を行う必要がある。質問したくても質問しづらい状況がある可能性も考えられるため、具体的にアドバイスを行える機会や方法（専用のメーリングリストなど）を意識して設ける必要もある。	1) 作業体制を整備したが、更新に偏りがみられた。入試、附属図書館、NEWSなどは頻繁に更新されたが、それ以外のコンテンツの更新頻度は低かった。平成24年度になり教職員体制が新しくなったところで、分散更新体制の再編成と研修会の開催を行う必要がある。また更新作業を促していくことも必要である。 2) 同窓会および後援会のホームページ作成の支援が十分に行えていない現状であり、ホームページのコンテンツなど、具体的な内容も含めて、今後も支援を行っていく必要がある。 3) 各教員が自らのパソコンから、自らの研究者情報を容易に公表できるようになった。分散管理システムが構築された。随時、研究者情報を更新していれば、年度末にはこのページ上に大学年報の原稿ができるため、便利である。しかし、まだ数名の教員が活用している状況なので、今後、活用を促進させる必要がある。来年度は助手についても同様に研究者情報が発信できる環境を整備していくことを決定した。 ・平成24年度は各教員がこの分散管理システムを積極的に活用していくことが課題である。コントリビュートを利用したページの更新作業が、タイムリーに行えるためには、教職員の異動の際の更新担当者の変更をすみやかに行い、担当者がページ更新を行う際のアドバイス等を行う必要がある。質問したくても質問しづらい状況がある可能性も考えられるため、具体的にアドバイスを行える機会や方法（専用のメーリングリストなど）を意識して設ける必要もある。		III

64 学内情報に関するシステムの整備とその充実	64-1	□大学HPの分散管理体制を構築し、その定着のための支援を行う 各種委員会、専門部会、学務課、総務課など各部署から発信される情報に関して、コンテンツを整備し、原稿作成部署・更新担当者・管理者を決定し、実際に分散更新を実施したことで、このシステムが機能できることを確認できた。	各部署の更新担当者や情報技術職員が異動等により変更される場合、これまでの更新作業が滞ることなく実施されるよう、引き継ぎや研修会を行い、継続性を高め、システムの定着を図る。	II
	64-2	□情報セキュリティポリシーを定める 情報セキュリティポリシーは、「情報セキュリティ方針」「情報セキュリティ対策標準」「情報セキュリティ実施手順書」から構成され、情報セキュリティ方針は決定した。	継続して、情報セキュリティ対策標準、情報セキュリティ実施手順書を作成し、本学の情報セキュリティポリシーを定める必要がある。	III
	64-3	□Eduを活用した情報管理とコンピューターリテラシーに関するコンテンツを検討する。 Eduを学内専用ホームページと位置づけ、コンテンツの検討、更新担当者、更新方法等を検討した。	Eduを学内専用ホームページとして整備することで、学生にも教職員にも活用しやすいWEBの環境を整えることができると考えられる。公開されている本学ホームページとの連動も含めて、引き続き、より有効な活用方法を検討していく必要がある。	III
	2-4	□Web-Binderによる文書管理を支援する。 Web Binderによる文書管理を行う総務課職員や国際交流委員会の委員の質問や要望に応え、活用のための支援を行い、フォルダの作成、新しいIDの発行等、環境の整備を行った。	次年度も活用の支援のために、引き続き質問等に隨時対応する必要があると考える。Web Binderの活用方法に関する研修会等も計画することで、活用を促進していくことが課題である。	II
65 教職員の情報リテラシーに関する資質の向上	65-1	□FD専門部会と協力し、教職員を対象とした情報リテラシー研修を行う 教職員が大学の物的資源（情報関連ソフト）を有機的に活用し、情報の受信と発信が効果的に行えることを支援する目的で以下のとおり実施した。	研修後、各教職員がそれぞれのソフトをどの程度利活用しているか、あるいは不具合や要望がないかアンケート等で確認する必要がある。	III

X 研究活動

目標4			
行動計画	実施状況	分析と課題	評価
66 研究活動の実施に必要な体制の整備と円滑な執行	<p>66-1 □研究活動が推進できるように既存の実施体制を見直し、必要時改善し、教員に周知する。</p> <p>1) 教員の海外研修旅費に関する申し合わせを改正した（資料X-1）。研究費の配分決定に際して、学会活動、海外教員研修活動、学術交流等の推進活動の順に定められていた優先順位を撤廃し、海外研修研究旅費が年次計画に沿って、有効に活用できるようにした。</p> <p>2) 教員研究費の円滑な執行を図るために、「沖縄県立看護大学予算執行マニュアル（平成23年10月総務課作成）」を全教員に配布した（資料X-2）。平成24年1月現在で、需要費は49.2%、備品購入費は35.6%の執行率であり（H23教員研究費執行状況一覧（消耗品・備品）参照）、計画的な執行状況ではなかった（資料X-3）。</p> <p>3) 研究不正防止専門部会規程を廃止し、研究不正防止計画推進委員会規程へ統合し、研究不正に係る体制の整備を進めた（資料X-4）。</p>	<p>1) その年度の大学の活動方針に沿って、柔軟に研究費を配分できるようになった。</p> <p>2) 教員が研究活動を計画的に活発に行うように啓発していくことが今後の課題である。</p> <p>3) 規定統合の実質的な効果が得られるのはこれからであり、今後の進展を確認する必要がある。</p>	III
教員の研究活動の状況 67 の検証と課題の明確化	<p>67-1 □平成23年度の教員の研究活動実績を把握し、課題を明らかにする。</p> <p>1) 教員の研究活動実績について 平成23年度の教員の研究活動実績を把握した結果、著書5件、論文発表46件、学会発表91件であった。論文発表の内訳は、査読ありが36件、査読なしが10件であった。査読ありの内訳では、原著が2件、報告が13件、その他21件であった（資料X-5）。これらは平成23年度自己評価書および大学HPで平成24年6月に公表予定である。</p> <p>2) 学内競争的資金について ①海外研修旅費の申請は国際学会発表が1件のみで、協定校への教員研修には応募がなかった。 ②学長奨励研究費は島しょ保健看護に関連する萌芽的な研究2件（2件申請）に配分した。応募者はいずれも講師であった。残りの学長奨励研究費予算の約1000千円は、平成20年度大学院G P「島しょ看護の高度実践指導者の育成」事業の継続に当てられることになった。その成果は、次年度5月に公表される予定である（資料X-6）。</p> <p>3) 学外の競争的資金について ①今年度も大学として組織的に外部資金を獲得するために文科省による平成23年度「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」（平成23～25年度：3年間）及び「沖縄県地域医療再生事業（二次）」（平成24～25年度：2年間）に応募し、いずれも採択され、それぞれ約18,000千円、10,000千円の事業費を得た。 ②平成23年度の科研費応募件数は16件、新規採択は3件であり、今年度本学教員が取り組んでいる科研は継続分3件を含み、計6件であった。ここ3年間における研究代表者としての採択率は、平成21年度46.2%、平成22年度8.3%、23年度23.1%とばらつきがみられた。なお、宇流麻学術助成基金（民間助成）は1件採択（申請1件）された（資料X-6）。その他「地域振興研究助成事業」への申請が1件あったが不採択であった。</p>	<p>1) 論文の投稿について、助教以上の教員数は35人（教授13人、准教授3人、講師13人、助教6人）であることから、基本（1学会発表・1論文／1教員）を目標の最小値としても、学会未発表の教員は14人であり、論文未発表は23人であることから、さらなる研究の活性化が課題である。</p> <p>2) 学内競争的資金についての今年度の課題は以下の通りであり、次年度は有効な対策を急ぐ必要がある。 ①各項目に応募者が少なかったこと ②若手教員の応募がなかったこと ③学長奨励研究の成果は、公開発表会を通して次年度に公表されるが、質評価が行われていないこと ④海外研修研究旅費への応募は、演題登録、査読者とのやりとり、プレゼンテーションなど、英語力が必要なため、活発ではないこと</p> <p>3) 大学としての競争的資金獲得は成果があったが、個人レベルでの学内外の競争的研究費の申請数が多いとは言えず、採択率も高くないので、まず、教員の「申請する努力」を引き出すことが次年度の課題である。</p>	III

X研究活動

	<p>4) 紀要12号（2010）では、掲載論文16編中、島しょ看護に関連する論文が9編（大学院GP特別寄稿5編を含む）となり、紀要13号（2011）では、掲載論文11編中、島しょ看護に関連する論文は3編であった（資料X-7）。</p> <p>5) 教員研究費の執行状況について 教員研究費のうち報償費と役務費の費目は前年度10月の希望調査に基づきの配分額が決定される。配分額は前年3月中に決定し、4月から手続きに則って執行できる。平成23年度の執行状況は、報償費72%、普通旅費90%、費用弁償24%（特任用）、需用費67%、役務費52%、備品購入費32%であった。また、月別累積執行率は6月5%、9月15%、12月42%、2月52%、3月60%、4月66%、5月70%であった。</p>	<p>4) 紀要12号の課題について 学部GPおよび大学院GPを通して、島しょ保健看護に関連する研究活動は活発に行われている。その研究成果はほぼ紀要に掲載されているため、その質が問われる。現在、紀要における原著論文が少ないとから、研究計画の段階から改善が必要である。</p> <p>研究の執行に関する課題は以下の通り。 ①次年度5月まで平成23年度の執行率は7割である ②11月までが前期分執行率としても3割強しか執行されていない。 この原因は、 ①教員の計画的執行ができていない ②研究費費目が科研費と比べても硬直化しており、研究活動に活かしづらいと考えられる。 今後も執行データを分析して、課題を明確にし、改善策を見つけていきたい。</p>		
研究活動を活発化する 68 ための支援体制の整備	68-1	<p>□研究活動の支援体制を整備するために、平成23年度の教員研究活動の実態と研究支援に関するニーズを把握する。</p> <p>1) 本学の支援体制を整備するために、教員を対象とした研究活動の実態と研究支援に関するニーズ等を調査した。対象は研究費を配分されている教員全員であり、方法は記名式質問紙であった。その結果、教員44名中38名（86%）から回答があり、教授・准教授による若手研究者（講師、助教等）の助言・指導、組織的研究支援体制の必要性が明らかになった（資料X-8）。</p>	<p>1) 教員の研究力を高める系統的なセミナー（FD専門部会）や論文を原著として公表する努力とその支援（紀要編集専門部会）など、関連部会、委員会が協力しあう支援体制が必要である。また、教員活動評価との連携は行われていないため、教員のインセンティブを高める支援体制が必要である。</p>	III
	68-2	<p>□教員の教育研究活動論文を発表できる機会を増やす。</p> <p>1) 総務委員会は、若手教員の研究発表の機会を増やすために、現在発行している学内誌2誌（「紀要」及び「シンセサイザー」）を含め学内誌のあり方を検討するように、下位部会であるFD専門部会（「シンセサイザー」担当）と紀要編集専門部会（「紀要」担当）の各部会長に検討を指示した。その結果、現存する2誌の他に新しい学内誌を作ることとした。</p> <p>2) 「シンセサイザー」は各領域の主に助手や助教など若手教員が論文講読・ディスカッションのマネジメント・執筆を長時間かけて作成したものであるが、これまで教育研究業績に数えられていなかった。これを見直し今年度から、研究業績の「報告書等」の欄に記述し、報告できるようにした。</p>	<p>学内誌に関する課題は以下の通りであり、次年度は課題解決に向けて取り組んでいく。 ①「シンセサイザー」はエビデンスを組み入れる目的で作られたものであるが、実際に教育に活かされたかの検証がなされていないこと ②今年度の「紀要」は投稿論文と依頼による解説論文が混在しており、学術雑誌としての紀要の存在意義が薄れる傾向にあること ③若手教員の研究能力向上に資するように、新しい学内誌の編集方針等を早急に決定し、公表する必要のあること</p>	II
	68-3	<p>□関連委員会が協力し合う総合的な研究支援体制を構築する</p> <p>質問紙回収に時間を要し、最終調査報告が年度末になつたため、次年度に向けて支援体制を構築するまでには至らなかつた。</p>	<p>総合的に支援体制を構築することは次年度の課題である。</p>	II

X I 地域貢献

目標 4		実施状況	分析と課題	評価
行動計画				
69 地域貢献活動の目的の明確化と体制の整備	69-1	<p><input type="checkbox"/>本学の目的に合致した地域貢献を計画的に実施するために、地域貢献の基本方針や基本事業等必要な事項を定める。</p> <p>【分析】地域貢献の基本方針は、沖縄看護実践開発支援室運営委員会で実習先、卒業生、離島の保健医療行政担当課長、離島の看護職者を対象としたニーズ調査の結果に基づき検討され、総務委員会で審議され決定した。本学の地域貢献の基本方針は、以下の5つとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大学と地域の双方に利益をもたらすように地域貢献をおこなう。 ②地域貢献は、教職員、学生及び地域の人々との協働でおこなう。 ③大学と地域の当事者による自己評価、また第三者による他者評価をうける。 ④地域貢献活動は、時宜を得て、臨機に実践する。 ⑤大学と地域との連携を図り、実績を蓄積し、沖縄看護実践センター（仮称）の実現をめざす。これらは教授会の報告を経て、全教職員による教職員連絡会議で公表された。 	<p>基本方針は決定したが、基本事業については、審議が十分ではなく次年度に持ち越した。基本事業の審議が遅れたこともあり、具体的な事業の推進に至らなかった。これまで本学の地域貢献は、基本方針や基本事業の取り決めがなく、一委員会にゆだねられ場当たり的に公開講座を中心に実施してきた。基本方針、基本事業は学内で十分に審議する必要があったため、時間を要しているが、これらの必要事項が決定すれば、中長期的に社会貢献の方向性が示されるため、全体評価が可能になると考える。次年度には、早急に基本事業を決定し、具体的な地域貢献事業の優先順位を決め、実施することが課題である。</p>	II
	69-2	<p><input type="checkbox"/>学内外に周知するために広報を工夫する（「地域貢献だより」の発行）。</p> <p>本学の地域貢献を広く学内外に周知するために「地域貢献だより」を発行、計画どおり2回発行し、学内に広報した。しかし、HPなど学外への広報は行っていない。</p>	<p>学外への広報が行われていない課由は、公式ホームページのコンテンツに「地域貢献」を加えることを広報情報専門部会に提案したが、ホームページのコンテンツの見直しの時期にあたり、公開の配置に手間取ったことによる。年度末に、配置が決まったので、急ぎ公開する予定である。また、次年度からは、本学の情報誌「かせかけ」に折り込みで入れること、又は「かけかけ」にページを設けることなど検討が必要である。</p>	II
	69-3	<p><input type="checkbox"/>学外との連携を強化するために、学外者（沖縄県、町村会、地域代表者、学識経験者、看護リーダー等）を含めた「看護実践開発室」活性化検討委員会を発足する。</p> <p>本学の地域貢献が地域の利益をもたらし、地域の人々との協働で推進するために、上記のニーズ調査に加え、学外との連携を図りネットワークを構築することが必要であると考えた。そのためには、「看護実践開発室」活性化検討委員会を発足し、定期的に学外の人々との意見交換を行いながら臨機に実践を図る必要がある。今年後は、ニーズ調査に手間を取り委員会の発足に至らなかった。</p>	<p>次年度の開学記念事業等の機会を捉え、学外者との座談会などを開催し意見を聴取し、地域貢献に役立てる必要がある。</p>	I
70 本学に求められる地域貢献を計画するために、多様な集団・団体からの意見集約を目的としたニーズの把握	70-1	<p><input type="checkbox"/>実習施設の看護管理者と実習指導者を対象とした調査を行う。</p> <p>実習先のニーズ調査は、保健福祉施設11施設、医療施設15施設、市町村18施設の看護管理者と実習指導者に実施した。回収率は約7割であった。看護管理者が看護実践力を向上するために本学に期待することは、大学の情報（カリキュラム、公開講座など）をタイムリーな提供、看護職の実習指導力や看護実践力の向上のため協働の研修会の開催や講師派遣、遠隔教育などの要望、本学とのネットワークづくりの希望など多様であった。実習指導者は、実習指導案の作成、実習調整会議の持ち方、保健師用実習指導プログラムの作成、指導ポイントなど具体的なレベルで看護実践力向上への期待を寄せていた。</p>	<p>ニーズ調査の結果から、実習施設は本学との協働での取り組みで実習指導力だけでなく看護実践力向上のためのニーズがあることが把握できた。課題として、研究活動の支援等研修に関するこ、遭遇困難事例の支援に関するこ、実習指導力に関するこであった。</p>	III

	70-2	<input type="checkbox"/> 医療機関・保健所・市町村等で働く卒業生を対象とした調査を行う。		III
		本学の卒業生234名に調査票を配布し、182名(77.8%)から回答を得た。本学が支援できるスキルアップ内容として、現在実施している「大学院進学」「専門看護師コース進学」「科目履修」「学び直し講座」「スキルラボ利用」の希望を聞いた結果、いずれも約1割の卒業生が検討していた。逆に、スキルアップのために本学に希望する内容として「図書館活用」「看護に必要な基礎医学の学習機会」「保健師の卒後教育」など具体的・実践的なニーズであった。要望として、卒業生を講義に活用してほしい、スキルアップに関する情報が欲しい等があった。	ニーズ調査の結果から生涯学習モチベーションの維持に関するここと、継続教育に関するここと、卒業生による学生支援に関するここと、情報交流システムに関することであった。	
	70-3	<input type="checkbox"/> 離島市町村の保健医療行政担当者、島に勤務する看護職者を対象とした調査を行う。		III
		離島に勤務する看護職502名に調査表を配布し384名の約7割から回答を得た。離島の看護職の困りごととして、「研修を受けるのに時間とお金がかかる」「必要な研修がない」「代替者がいない」「相談できる人がいない」「情報交流が少ない」などであった。離島の看護職者の約8割は本学と研修などで接点があり、出張講義の希望、気軽な相談やアドバイス窓口の設定などがあった。離島の保健医療行政担当課長は、島での看護職の看護実践力向上の取り組みとして、島外に研修会に参加できるような予算確保を挙げ、研修機会より安定的な人材確保に苦慮していた。	ニーズ調査の結果から、島嶼の視点での継続教育に関するここと、出張公開講座に関するここと、大学の推進している事業に関することであった。	
71	調査結果を活かした平成23年度の実施計画の立案と実施	71-1 <input type="checkbox"/> 調査に基づいた地域貢献企画に優先順位をつけ、具体的計画立案、実施、評価を行う。 基本事業の決定が遅れ、実施計画の立案に至っていない。	次年度継続して取り組む必要がある。	I
72	本学の地域貢献として実績があり、優れた事業と認められている事業の継続	72-1 <input type="checkbox"/> 島嶼勤務看護職者育成モデル事業を推進する（協議会の管理・運営、宮古島教室の運営・管理、学士課程学生の実習支援、博士課程学生の遠隔教育支援、沖縄県看護協会への業務委託管理） 島嶼勤務看護職者育成モデル事業は、「島嶼保健看護研修・研究協議会」及び「島嶼保健看護研修・研究協議会」を宮古島で立ち上げ、以下の事項を実施した。 ①協議会・幹事会の管理・運営：協議会・幹事会の管理運営として宮古島で開催し事業活動を確認し、結果に基づき、次年度の課題を整理して、本協議会及び開示会の継続を確認した。 ②宮古島教室の運営・管理：宮古島教室の管理運営は嘱託事務は廃止されたが、宮古島の嘱託教員と宮古病院看護部が調整して、継続的に従来の機能を維持することになった。 ③学士課程学生の実習支援：学士課程学生の学習支援は、5領域、9科目の学生数73名のすべての学生が住民ボランティア（みやーくの会）の支援を受けて実習をしていた。 ④博士課程学生の遠隔教育支援：博士前期課程の大学院生2名は宮古島教室で遠隔教育を受けながら計画通り修了した。 ⑤沖縄看護協会への業務委託：特に問題なく遂行した。	住民ボランティアによる学習支援ができるように、継続的にみやーくの会と大学との役割分担などをきめ細やかに行うことである。	III
	72-2	<input type="checkbox"/> 看護実践力向上のための協働プログラムを推進する（宮古病院との協働プログラム、周辺離島の看護実践力向上支援の検討） 宮古病院との協働プログラムは、平成22年度から開始し、23年度も定期的に実習指導力向上のために継続して推進してきた。昨年どの実習指導を振り返っての実習要項の見直し、また今年度の実習指導の場面を活用した学習会の開催など行った。宮古病院は、看護部長の交替や新病院建設の準備など、看護部の変化と病院の忙しさが加わっていたが、協働プログラムの意義を認識し、次年度も継続することが決まった。学内の組織として、今年度から宮古病院に実習を行うことになった助産と小児保健看護の教員が協働プログラムのメンバーに入っていないことから情報の共有が図られないこともあった。	学部教育の一環として教務委員会、実習専門部会との調整も課題である。また、周辺離島の取り組みはなされておらず、時期尚早の感がある。	II

X I 地域貢献

	72-3	□公開講座を開講する。		III
		予定された公開講座3件中、講師の体調不良が理由で中止となったもの以外は開講された。参加者の少ない講座もあったが、受講者アンケートでの評価はおおむね好評であった。	先のニーズ調査を踏まえながら出張公開講座の検討も必要である。	
73	沖縄看護実践センター（仮称）の設立に向けた取組	73-1 □引き続き県庁と交渉を続ける。 沖縄看護実践センター（仮称）の必要性について県に提案し、ヒヤリングも行ったが認められなかった。しかし、学内に地域交流室を確保した。	基本方針に沿って実績を積み上げ説明資料を精選し、継続して県に申請することが必要である。	III

X II 教育の国際化

目標4			
行動計画	実施状況	分析と課題	評価
74 大学の教育の国際化の目的を達成するために必要な体制や基本方針・規程等の整備	<p>74-1 □海外研修に係る規程と申し合わせ、その手続き等を見直し、必要時改善する。</p> <p>1) 委員会としての「教育の国際化」の目的達成のために必要な体制や基本方針・規程等の整備に関してこれまで見直しをしていない現状がある。</p> <p>2) 海外研修に係る規程・申し合わせ及びその手続き等を見直し、改善した。具体的には、従来の規定では、海外研修旅費の使用に関して優先順位が定められており、①海外研究発表、②教員の海外研修、③国際交流の基礎整備の順に認めることになっていたが、年度によって応募状況や必要性が異なるため、優先順位を撤廃することとし、研究研修委員会が全学的状況を判断して、柔軟に年度計画を作成できるよう、「教員の海外研修旅費に関する申し合わせ事項」を修正し、教授会で報告した（前掲資料X-1）。</p>	<p>1) 今後、「教育の国際化」を目的にした委員会活動の役割を振り返り、委員会の体制、基本方針・規程等を見直すような中期計画をたてて実行していく。</p> <p>2) 「教員の海外研修旅費に関する申し合わせ事項」が修正でき、今後、当該年次の大学の教育研究方針に従って、柔軟かつ計画的な運用ができるよう体制が整備できた。</p>	II
75 学士課程学生の国際的視野を広げるために、ハワイ大学等との国際交流プログラムの充実	<p>75-1 □カウアイコミュニティカレッジ、ハワイ大学をフィールドとしたハワイ研修に多くの学生が参加するように、学生を動機づける広報活動を行うとともに、研修の計画と実施、学習成果とプログラムの評価、改善点の特定などを行う。</p> <p>1) ハワイ研修参加募集の説明会を年に2回（2、4月）開催し、さらに入学式やオープンキャンパス、看護大学祭等で、ハワイセミナー参加者の活動状況を展示し、幅広い学生を対象にPR活動を行なった。</p> <p>2) ハワイセミナー・プログラムを計画し、協定校と緊密な連絡のもとに、3週間のプログラムを作成した。平成23年度は参加学生12名、引率教員2名が参加した。参加学生や引率教員からの意見聴取と質問紙調査を実施した。結果は資料XII-1の通り。</p>	<p>1) ハワイセミナーの企画も11年間継続して開催しており、毎年昨年度の参加活動課題からプログラムの修正を行いながら、より充実した研修プログラムの内容を企画した。参加者も一定した人数を確保してきており、参加学生の国際的視野や異文化交流の学修効果をあげている。引率教員も毎年新しい参加者が参加し、国際活動のFD教育の一つとして教員の学びになっている。さらなる持続した研修内容の充実や参加学生の確保に努めていく。今後も参加学生に対する経済的負担を軽減するために、財政面でのサポートが必要であり、持続した経済面の支援を行っていく。</p>	III
	<p>75-2 □ハワイセミナー研修参加者のインセンティブを高め、学習成果をあげるために、「英会話」や「国際保健看護」の一部単位の取得を認める。</p> <p>ハワイセミナー研修参加者に対して、指定された課題の提出等により「英会話」や「国際保健看護論」の科目履修の際の一部単位取得を認め、研修参加の動機づけの強化や活動内容を学習の成果として位置づけた。しかし、セミナー参加者に対するセミナー関連科目の受講の現状について把握していない。</p>	<p>次年度は、科目履修との関連性について調査し評価していく必要がある。</p>	II
	<p>75-3 □成果を上げるために、国際交流プログラムに参加する学生への支援を充実する。</p> <p>平成23年度も後援会や沖縄看護学術財団の炎上で、学生の研修参加の経済的負担の軽減につながった。</p>	<p>平成25年度に沖縄看護学術財団の存続が不透明なので、援助が打ち切られた場合の対策を講じることは次年度の課題である。</p>	III

	75-4	<p><input type="checkbox"/> カウアイコミュニティカレッジ学生の本校訪問プログラムに関し、本学教員と学生の理解を深め、効果的学修となるように計画し実施する。</p> <p>第2回カウアイコミュニティカレッジ学生研修プログラム（8日間：平成23年度3月23日～3月31日）を作成(資料XII-2)し、7名の学生と2名の引率教員を受け入れた。研修後のアンケート調査と聞き取りで、満足度は全て4以上(5段階評価)であり、特に沖縄の戦争に関する講義やホームステイが好評であった(資料XII-3)。本学学生との交流も密に行われたため、学生間の満足度も高かつたが、当該プログラムの目的を教員が共有していない面もあった。</p>		III
76 将来国際的保健活動に従事することをめざす学生の学習成果の向上	76-1	<p><input type="checkbox"/> 「国際保健看護」を担当する教員を充実するために、国際保健看護実践に優れた経験を持つ教員を新しく採用する。</p> <p>国際保健看護を専門とする講師1名を採用し、科目の内容が充実した。さらに国際交流委員会のメンバーの一員(副委員長)として活動することで委員会の活性化、体制の強化につながった。</p>		III
	76-2	<p><input type="checkbox"/> 4年次「卒業論文」の科目で、国際保健看護に関するテーマを選ぶ学生に対する指導体制や指導方法を工夫する。</p> <p>「国際保健看護」を担当する教員を充実するために、国際保健看護実践に優れた経験を持つ教員を新しく採用する。</p> <p>1) 国際保健看護を専門とする講師1名を採用し、科目の内容が充実した。さらに国際交流委員会のメンバーの一員(副委員長)として活動した。4年次「卒業論文」の科目で、国際保健看護に関するテーマを選ぶ学生に対する指導体制や指導方法を工夫する。</p> <p>2) 平成23年度は将来国際保健看護の分野で活動することを希望する2名の学生に対して卒業論文指導を行い、成果を得た。卒業論文のテーマは「在沖外国人女性の母子保健サービス活用の実態と課題」「在沖米軍人の夫をもつ日本人妻の妊娠・出産における医療サービスの選択について」であった。</p>	<p>国際保健看護の専門家の教員の採用により、国際交流室運営委員会の副委員長としての役職について、今後の委員会活動の活性化につなげていく。</p>	III
77 本学で行っている教育の国際化の活動とその成果の学内外への公表	77-1	<p><input type="checkbox"/> 国際交流活動への理解と支援を得るために、実施した諸活動とその評価をタイムリーに学内外に公表する。</p> <p>ハワイセミナー参加活動を報告書としてまとめ、県内の関係機関(5カ所)や高校説明会(37カ所)の際に活用し配布した。さらに、今年度から入学時に新入生80人全員に対してハワイセミナー参加報告書(資料XII-4)を配布した。</p> <p>HPの更新については計画に取り上げたが更新ができない。</p>	<p>ハワイ研修や「卒業論文」のみならず、あらゆる機会を捉えて、教育の国際化を一層推進していく必要がある。</p> <p>次年度は、①沖縄に滞在している留学生等との交流やその他多様な方法により、多くの学生に機会を提供すること、②学習成果やプログラム評価の方法等の適切性を検討し、改善に努めることなどが課題である。</p>	III
			<p>学内の国際活動を学外者や関連機関に公表することで、国際的な視野を養う大学の使命の周知や評価につなげることができた。</p> <p>新入生全員にハワイセミナー参加報告書を配布することで参加意欲の動機付けや参加費用の計画的な準備につながるものと考えている。</p> <p>なお、HPの更新ができないので次年度公表内容を整理して更新していく。</p>	III